

静岡県公立大学法人定款

目次

第1章 総則（第1条—第7条）
第2章 役員
第1節 役員（第8条—第12条）
第2節 役員会（第13条—第16条）
第3章 審議機関
第1節 経営審議会（第17条—第20条）
第2節 教育研究審議会（第21条—第24条）
第4章 業務及び執行（第25条・第26条）
第5章 資本金等（第27条・第28条）
第6章 雑則（第29条）
附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この公立大学法人は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与することを目指す大学を設置し、及び管理することを目的とする。

（名称）

第2条 この公立大学法人は、静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、静岡県とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を静岡県静岡市に置く。

（設置する大学）

第5条 第1条の目的を達成するため法人が設置する大学（以下「県立大学」という。）は、次のとおりとする。

名 称	所在地
静岡県立大学	静岡県静岡市
静岡県立大学短期大学部	静岡県静岡市

（法人の種別）

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、静岡県公報に登載して行う。

第2章 役員

第1節 役員

(定数)

第8条 法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 理事 4人以内
- (3) 監事 2人

2 法人に、副理事長を置かないものとする。

(職務及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 理事は、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 3 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 4 監事は、法人の業務を監査する。この場合において、監事は、静岡県の規則で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。
- 5 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 6 監事は、法人が次に掲げる書類を静岡県知事（以下「知事」という。）に提出しようとするときは、当該書類を調査しなければならない。
 - (1) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書その他の総務省令で定める書類
 - (2) その他静岡県の規則で定める書類
- 7 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

(理事長等の任命)

第10条 理事長は、法人の申出に基づき、知事が任命する。

- 2 理事長は、県立大学の全部について学長となるものとする。
- 3 第1項の申出は、次条に規定する学長となる理事長を選考するために法人に県立大学ごとに設置される機関（以下「理事長選考会議」という。）の選考に基づき行う。この場合において、各県立大学に係る理事長選考会議の選考の結果が一致しないときは、これらの理事長選考会議の代表者で構成する会議（以下「代表者会議」という。）の選考に基づき行う。
- 4 代表者会議に関し必要な事項は、次条第4項に規定する理事長選考会議の議長の協議に基づき別に定める。
- 5 理事は、理事長が任命する。
- 6 理事長は、理事を任命するに当たっては、その任命の際現に法人の役員又は職員でな

い者が含まれるようにしなければならない。

7 監事は、知事が任命する。

(理事長選考会議)

第11条 理事長を選考するため、理事長選考会議を置く。

2 理事長選考会議は、次に掲げる者各3人をもって構成する。

(1) 第17条第1項に規定する経営審議会の委員（第21条第1項に規定する教育研究審議会の委員である者及び理事長を除く。）の中から当該経営審議会において選出された者

(2) 教育研究審議会の委員（学長を除く。）の中から当該教育研究審議会において選出された者

3 前項各号に掲げる者には、それぞれ法人の役員又は職員以外の者が含まれるようにしなければならない。

4 理事長選考会議に議長を置き、構成員の互選によってこれを定める。

5 議長は、理事長選考会議を主宰する。

6 この条に定めるもののほか、理事長選考会議の議事の手続その他理事長選考会議に関し必要な事項は、議長が理事長選考会議に諮って定める。

(役員の任期)

第12条 理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲において、理事長選考会議の議を経て、法人の規程で定める。

2 理事の任期は、6年を超えない範囲内において理事長が定める。ただし、理事の任期の末日は、当該理事を任命する理事長の任期の末日以前でなければならない。

3 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての法第34条第1項の規定による同項に規定する財務諸表の承認の日までとする。

4 補欠の役員又は増員により任命された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

5 役員は、再任されることができる。この場合において、理事がその最初の任命の際現に法人の役員又は職員でなかったときの第10条第6項の規定の適用については、その再任の際現に法人の役員又は職員でない者とみなす。

第2節 役員会

(設置及び構成)

第13条 法人に役員会を置き、理事長及び理事をもって構成する。

(招集)

第14条 役員会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事又は監事から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、役員会を招集しなければならない。

(議事)

第15条 役員会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、役員会を主宰する。
- 3 役員会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 役員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 監事は、役員会に出席して意見を述べることができる。

(権限)

第16条 次に掲げる事項は、役員会の議を経なければならない。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見に関する事項
- (2) 法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 県立大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) 職員の人事の方針に関する事項
- (6) その他役員会が定める重要事項

第3章 審議機関

第1節 経営審議会

(設置及び構成)

第17条 法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、法人に経営審議会を置く。

- 2 経営審議会は、次に掲げる委員で構成する。
 - (1) 理事長
 - (2) 理事長が指名する理事及び職員
 - (3) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が任命するもの
- 3 前項第3号の委員の数は、経営審議会の委員の総数の2分の1以上とする。

(招集)

第18条 経営審議会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、経営審議会の委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、経営審議会を招集しなければならない。

(議事)

第19条 経営審議会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、経営審議会を主宰する。
- 3 経営審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 経営審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第20条 経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 中期計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) 職員の人事に関する事項のうち、定数その他の法人の経営に関するもの
- (7) その他法人の経営に関する重要事項

第2節 教育研究審議会

(設置及び構成)

第21条 各県立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、県立大学ごとに教育研究審議会を置く。

2 教育研究審議会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長を置くときは、副学長
- (3) 学長が指名する理事及び職員
- (4) 学部、研究科、県立大学附置の研究所その他の教育研究上の重要な組織及び事務組織の長のうち、学長が定める者
- (5) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、学長が指名するもの

3 前項第5号に掲げる委員は、2人以上とする。

(招集)

第22条 教育研究審議会は、学長が招集する。

2 学長は、教育研究審議会の委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、教育研究審議会を招集しなければならない。

(議事)

第23条 教育研究審議会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、教育研究審議会を主宰する。
- 3 教育研究審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 教育研究審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第24条 各教育研究審議会は、当該教育研究審議会を置く県立大学に係る次に掲げる事項

を審議する。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- (2) 中期計画に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項のうち、人事の基準に関するもの（定数その他の法人の経営に関するものを除く。）
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他県立大学の教育研究に関する重要事項

第4章 業務及び執行

（業務の範囲）

第25条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（業務方法書）

第26条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第5章 資本金等

（資本金）

第27条 法人の資本金の額は、別表に掲げる静岡県が出資する資産について、当該出資の日における時価を基準として静岡県が評価した価額の合計額とする。

（残余財産の帰属）

第28条 法人が解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは、その残余財産は静岡県に帰属する。

第6章 雑則

(委任)

第29条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、法人の成立の日から施行する。
(最初の学長の任命の特例等)
- 2 県立大学の設置後最初に行われる学長の任命については、第11条第3項の規定にかかわらず、学長選考会議の選考に基づくことを要しないものとし、知事の指名に基づき、理事長が任命する。
- 3 県立大学の設置後最初の学長となる副理事長の任期は、第12条第2項の規定にかかわらず、4年とする。

附 則

この定款は、平成21年1月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年4月1日から施行する。ただし、この定款の施行の際現に静岡県公立大学法人の監事である者の任期（補欠の監事の任期を含む。）については、変更後の静岡県公立大学法人定款第12条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、令和3年4月1日から施行する。ただし、次項及び附則第3項の規定は、総務大臣及び文部科学大臣の認可があった日から施行する。
(理事長の任命の特例等)
- 2 変更後の静岡県公立大学法人定款（以下「変更後の定款」という。）第10条第1項の規定による最初の理事長の任命に係る法人の申出については、令和3年4月1日前においても、変更前の静岡県公立大学法人定款第11条第2項に規定する学長選考会議を変更後の定款第10条第3項の理事長選考会議とみなして、同項の規定の例により行うことができるものとする。
- 3 前項の規定により任命される理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲内において、同項の規定により理事長選考会議とみなされる学長選考会議の議を経て、法人の規程で定めるものとする。

附 則

(施行期日)

この定款は、総務大臣及び文部科学大臣の認可があった日から施行する。

別表（第27条関係）

静岡県が出資する資産の表

1 土地

所 在 地 番	地 積 (平方メートル)
静岡市駿河区谷田 1 番 1	8,368.00
静岡市駿河区谷田 5 番	2,100.00
静岡市駿河区谷田 169 番 3	2,220.00
静岡市駿河区谷田 169 番 4	446.00
静岡市駿河区谷田 169 番 5	1,008.00
静岡市駿河区谷田 169 番 6	201.00
静岡市駿河区谷田 172 番 2	958.00
静岡市駿河区谷田 172 番 3	320.00
静岡市駿河区谷田 240 番 1	59,771.00
静岡市駿河区谷田 274 番 1	2,282.00
静岡市駿河区谷田 279 番 1	14,353.00
静岡市駿河区谷田 319 番	2,916.10
静岡市駿河区谷田 383 番 2	1,539.00
静岡市駿河区谷田 394 番	2,906.00
静岡市駿河区谷田 397 番	4,001.00
静岡市駿河区谷田 407 番	9,630.00
静岡市駿河区谷田 415 番	370.00
静岡市駿河区谷田 417 番	446.00
静岡市駿河区谷田 418 番	614.00
静岡市駿河区谷田 420 番	456.00
静岡市駿河区谷田 421 番	148.00
静岡市駿河区谷田 422 番	2,293.00
静岡市駿河区谷田 424 番	10,094.00
静岡市駿河区谷田 439 番	158.00
静岡市駿河区谷田 440 番	99.00
静岡市駿河区谷田 448 番 1	8,443.00
静岡市駿河区谷田 461 番	4,291.00
静岡市駿河区谷田 464 番 1	861.00
静岡市駿河区谷田 464 番 2	567.00
静岡市駿河区谷田 468 番 1	1,598.00
静岡市駿河区谷田 530 番 3	4,219.00
静岡市駿河区谷田 530 番 5	327.00
静岡市駿河区谷田 532 番	476.00
静岡市駿河区谷田 533 番	406.00
静岡市駿河区谷田 535 番	314.00

静岡市駿河区谷田 536 番	1, 037. 00
静岡市駿河区谷田 542 番 1	11, 575. 00
静岡市駿河区谷田 545 番	1, 213. 00
静岡市駿河区谷田 564 番	238. 00
静岡市駿河区谷田 565 番	228. 00
静岡市駿河区谷田 575 番	998. 00
静岡市駿河区谷田 577 番 1	290. 00
静岡市駿河区谷田 579 番	330. 00
静岡市駿河区谷田 596 番 1	806. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 674 番	419. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 675 番	251. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 676 番	289. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 679 番	423. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 680 番	618. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 681 番	3, 947. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 688 番 2	2, 081. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 689 番	4, 191. 00
静岡市駿河区谷田 1714 番 4	440. 41
静岡市葵区北安東一丁目 319 番 2	674. 38
静岡市葵区瀬名一丁目 200 番 16	1, 619. 56
静岡市葵区上足洗二丁目 518 番 1	1, 434. 71
静岡市葵区東鷹匠町 76 番	576. 52
静岡市葵区東鷹匠町 77 番	563. 63
静岡市駿河区小鹿一丁目 155 番 3	108. 92
静岡市駿河区小鹿一丁目 795 番	1, 515. 40
静岡市駿河区国吉田六丁目 1258 番 1	2, 368. 95
静岡市清水区草薙字柳田 220 番 60	733. 24
静岡市清水区草薙字柳田 220 番 61	577. 73
静岡市清水区折戸字矢々口 519 番 1	658. 76
静岡市清水区折戸字矢々口 519 番 9	9. 00
静岡市清水区折戸字山中道下 537 番 13	1, 185. 73
静岡市清水区折戸字山中道下 537 番 24	24. 06
静岡市葵区安東二丁目 84 番	468. 23
静岡市葵区大岩町 43 番 1	1, 007. 04
静岡市清水区川原町 432 番	1, 326. 00
静岡市駿河区小鹿二丁目 160 番 12	37, 028. 00

2 建物

名 称	所 在	床面積 (平方メートル)
管理棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	5,310.57
一般教育棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,361.65
国際関係学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,081.83
経営情報学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,952.29
食品栄養科学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	8,666.88
食品栄養科学部棟北館	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	1,461.99
薬学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	16,623.46
看護学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,262.15
環境科学研究所棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,809.39
学生ホール	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,004.31
図書館・講堂	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	8,268.54
体育館	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,960.00
クラブ棟A	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	738.98
温室付管理棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	239.81
屋外便所	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	34.00
ゴミ置場	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	33.92
共同実験室	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	113.25
危険物倉庫 1	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	54.99
危険物倉庫 2	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	39.48
学長公舎	静岡市葵区北安東一丁目 23 番 9 号	152.74
学長公舎車庫	静岡市葵区北安東一丁目 23 番 9 号	25.73
瀬名教職員住宅	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	1,572.48
瀬名教職員住宅物置 4 棟	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	77.54
瀬名教職員住宅機械室	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	5.26
上足洗教職員住宅（A棟）	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 17 号	435.78
上足洗教職員住宅（A棟）物置	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 17 号	21.00
上足洗教職員住宅（B棟）	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 15 号	435.78
上足洗教職員住宅（B棟）物置	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 15 号	21.00
東鷹匠教職員住宅	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	983.52
東鷹匠教職員住宅物置 2 棟	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	27.00
東鷹匠教職員住宅ポンプ室	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	8.75

小鹿教職員住宅（A棟）	静岡市駿河区小鹿一丁目33番22号	366.32
小鹿教職員住宅（A棟）物置	静岡市駿河区小鹿一丁目33番22号	5.60
小鹿教職員住宅（B棟）	静岡市駿河区小鹿一丁目33番18号	366.32
小鹿教職員住宅（B棟）ポンプ室・物置	静岡市駿河区小鹿一丁目33番18号	12.38
国吉田教職員住宅	静岡市駿河区国吉田六丁目13番27号	1,063.08
国吉田教職員住宅物置	静岡市駿河区国吉田六丁目13番27号	16.00
つつじヶ丘教職員住宅（A棟）	静岡市清水区草薙220番61号	302.18
つつじヶ丘教職員住宅（A棟）物置	静岡市清水区草薙220番61号	16.59
つつじヶ丘教職員住宅（B棟）	静岡市清水区草薙220番60号	302.20
つつじヶ丘教職員住宅（B棟）物置	静岡市清水区草薙220番60号	16.59
折戸教職員住宅	静岡市清水区折戸519番1号	1,360.92
折戸教職員住宅物置2棟	静岡市清水区折戸519番1号	43.48
折戸教職員住宅ポンプ室	静岡市清水区折戸519番1号	14.96
安東教職員住宅	静岡市葵区安東二丁目27番16号	340.52
大岩教職員住宅	静岡市葵区大岩町9番12号	739.48
大岩教職員住宅物置機械室	静岡市葵区大岩町9番12号	35.57
川原町教職員住宅	静岡市清水区川原町21番11号	1,414.64
川原町教職員住宅物置9棟	静岡市清水区川原町21番11号	50.95
川原町教職員住宅機械室	静岡市清水区川原町21番11号	29.99
短期大学部教育棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	13,157.23
短期大学部事務・厚生・図書館棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	5,652.38
短期大学部公用車庫	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	55.57
短期大学部ゴミ置場	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	18.40
短期大学部体育館	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	2,089.68
短期大学部クラブ棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	420.00
短期大学部弓道場	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	30.37

令和 6 年度
(第 18 期事業年度)

事 業 報 告 書



自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 3 1 日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体	2
6	組織図その他の法人の概要	2
7	事務所の所在地	3
8	資本金の額	3
9	在学する学生の数	3
10	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	4
11	会計監査人の氏名又は名称及び報酬	5
12	常勤職員の数	6
13	非常勤職員の数	6
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	7
2	損益計算書	8
3	純資産変動計算書	9
4	キャッシュ・フロー計算書	9
IV	財務情報	
1	財務諸表に掲載された事項の概要	10
2	重要な施設等の整備等の状況	12
3	予算及び決算の概要	12
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	12
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12

VI その他事業に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画……………20
- 2 短期借入れの概要……………20
- 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細……………20

財務諸表の科目……………21

I はじめに

令和6年度は、第3期中期計画（令和元年度～6年度）の最終年度であり、中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などの計画達成に向けた総仕上げに取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。

法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡県立大学は、昭和62年、21世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立3大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、平成9年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、平成24年4月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学20周年を迎えた平成19年4月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応えていくことを目指し、平成24年度までの6年間にわたる第1期中期目標が定められた。中期目標については、その後、平成25年度から平成30年度までの第2期中期目標、また、令和元年度から令和6年度までの第3期中期目標が定められ、第3期中期目標の達成を目指して、

中期計画及び年度計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進した。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

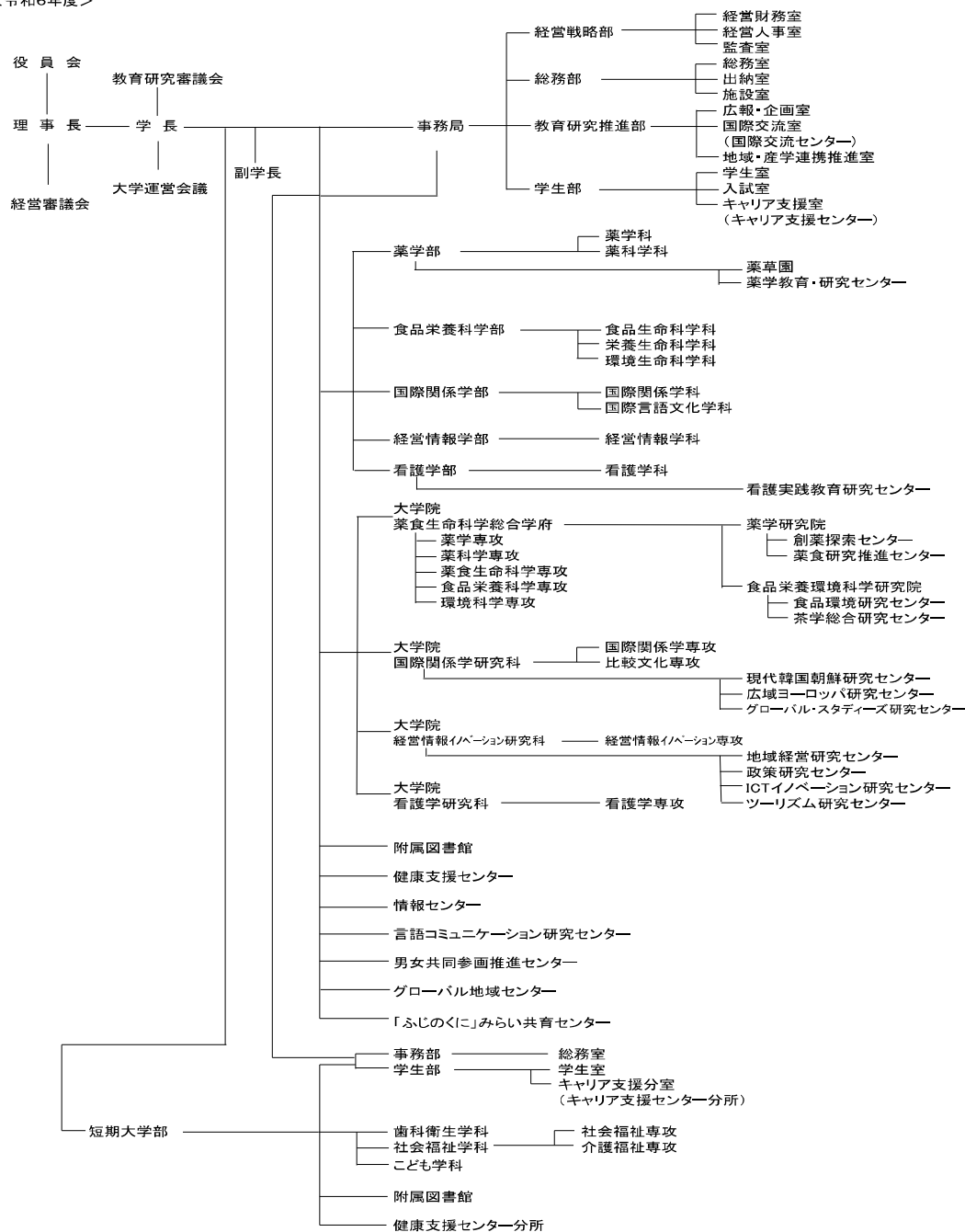
5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要

静岡県公立大学法人組織図

<令和6年度>



7 事務所の所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）
静岡市駿河区谷田 52 番 1 号
静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）
静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

8 資本金の額

223 億 6,100 万 9,064 円（全額 静岡県出資） 前年度増減なし

9 在学する学生の数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

(1) 学部学生

（単位：人）

学部名	学科名	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	243	267	510
	薬科学科	40	160	120	56	176
	計	120	640	363	323	686
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	20	101	121
	栄養生命科学科	25	100	10	102	112
	環境生命科学科	20	80	43	56	99
	計	70	280	73	259	332
国際関係学部	国際関係学科	60	240	116	200	316
	国際言語文化学科	120	480	157	400	557
	計	180	720	273	600	873
経営情報学部	経営情報学科	125	500	282	273	555
	計	125	500	282	273	555
看護学部	看護学科（1 年次入学）	120	480	47	445	492
	看護学科（3 年次編入学）	25	50	0	0	0
	計	145	530	47	445	492
合計		640	2,670	1,038	1,900	2,938

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 大学院生

（単位：人）

研究科・学府名 課程名		専攻名	入学定員	収容定員	現員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	56	24	80
		食品栄養科学専攻	25	50	23	46	69
		環境科学専攻	20	40	5	11	16
		小計	75	150	84	81	165
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	5	20	18	3	21
		薬科学専攻	11	33	20	1	21
		食品栄養科学専攻	10	30	4	6	10
		環境科学専攻	7	21	7	1	8
		薬食生命科学専攻	5	15	4	10	14
		小計	38	119	53	21	74
		計	113	269	137	102	239
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	1	8	9
		比較文化専攻	5	10	4	3	7
	計	10	20	5	11	16	
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	10	8	18
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	9	5	14
	計	13	29	19	13	32	
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	16	32	2	19	21
	博士後期	看護学専攻	3	9	3	6	9
	計	19	41	5	25	30	
合計			155	359	166	151	317

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(3) 短期大学部学生

(単位：人)

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

学科(専攻) 名	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	131	131
社会福祉学科	70	140	15	58	73
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(11)	(36)	(47)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(4)	(22)	(26)
こども学科	30	60	3	64	67
計	140	320	18	253	271

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
理事長 (学長)	今井 康之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成10年6月～令和2年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成23年10月～平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学学長補佐 平成27年4月～令和6年3月 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和2年4月～令和6年3月 静岡県立大学薬学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事長
理事 (総務担当)	長澤 由哉	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	令和2年4月～令和4年3月 静岡県教育委員会教育部長 令和4年4月～令和5年3月 静岡県立美術館副館長 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (教育・学生支援担当) (副学長)	賀川 義之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成17年4月～現在 静岡県立大学薬学部教授 平成27年4月～平成31年3月 令和3年4月～令和5年3月 静岡県立大学薬学部長 平成6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長

理事 (研究・国際交 流担当) (副学長)	富沢 壽勇	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成7年9月～平成31年3月 静岡県立大学国際関係学部教授 平成21年4月～平成23年3月 平成27年4月～平成29年3月 静岡県立大学国際関係学部長 平成29年4月～平成31年3月 静岡県立大学大学院国際関係学研究科 長 平成23年4月～平成25年3月 令和3年4月～現在 静岡県立大学副学長 平成24年4月～現在 静岡県立大学グローバル地域センタ ー副センター長 平成31年4月～現在 静岡県立大学国際関係学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (経営担当) (非常勤)	戸野谷 宏	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	平成23年1月～平成29年12月 静岡ガス㈱代表取締役社長 平成30年1月～令和5年12月 静岡ガス㈱代表取締役会長 令和6年1月～令和6年3月 静岡ガス㈱代表取締役特別顧問 令和6年4月～現在 静岡ガス㈱取締役特別顧問 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
監事 (非常勤)	洞江 秀	令和5年9月1日～ 令和9年※	平成3年4月～現在 洞江法律事務所 令和5年9月～現在 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	小長井 敬	令和4年3月1日～ 令和9年※	平成18年～現在 税理士法人小長井会計事務所 令和4年3月～現在 静岡県公立大学法人監事

※監事の任期は令和8事業年度の財務諸表の承認日まで

11 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は 有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査業務に基づく報酬の額は 6,500,000 円（消費税等別）、非監査業務に基づく報酬の額はなし。

12 常勤職員の数（令和7年5月1日現在）

(1) 静岡県立大学

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	5	96	66	31	84	283	94	377

(2) 静岡県立大学短期大学部

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	0	9	13	9	6	37	14	51

※ 学長は、兼務（外数）である。

常勤教職員は前年度比で7人（1.3％）増加しており、平均年齢は48.7歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は32人である。

13 非常勤職員の数（令和7年5月1日現在）

(単位：人)

区 分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数 計	321	64

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,446	固定負債	144
有形固定資産	19,361	長期繰延補助金等	8
土地	8,777	長期リース債務	136
建物	18,923	流動負債	1,564
減価償却累計額	△11,027	預り施設費	10
構築物	988	寄附金債務	507
減価償却累計額	△855	前受受託研究費	25
工具器具備品	4,814	前受共同研究費	69
減価償却累計額	△3,903	前受受託事業費	0
図書	1,628	未払金	724
美術品・収蔵品	3	未払消費税等	5
車両運搬具	15	短期リース債務	48
減価償却累計額	△15	前受金	3
建設仮勘定	11	科学研究費助成事業等預り金	85
無形固定資産	86	預り金	85
投資その他の資産	0	その他の流動負債	4
流動資産	1,993		
現金及び預金	1,790	負債合計	1,708
未収学生納付金収入	17	純資産の部	金額
徴収不能引当金	△2		
未収金	176	資本金	22,361
その他の流動資産	13	地方公共団体出資金	22,361
		資本剰余金	△5,187
		資本剰余金	7,546
		減価償却相当累計額	△12,557
		除売却差額相当累計額	△176
		利益剰余金	2,558
		純資産合計	19,732
資産合計	21,440	負債・純資産合計	21,440

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	7,474
業務費	6,544
教育経費	740
研究経費	590
教育研究支援経費	294
受託研究費	161
共同研究費	148
受託事業費等	49
人件費	4,563
一般管理費	925
財務費用	2
雑損	2
経常収益 (B)	7,492
運営費交付金収益	4,569
学生納付金収益	2,041
受託研究収益	156
共同研究収益	148
受託事業等収益	50
補助金等収益	43
寄附金収益	199
施設費収益	115
財務収益	0
雑益	171
臨時損益 (C)	65
教育研究環境整備積立金取崩額 (D)	51
当期総利益 (B - A + C + D)	133

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	22,361	△4,727	2,567	20,200
当期変動額	-	△460	△9	△469
当期末残高	22,361	△5,187	2,558	19,732

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△18
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,589
人件費支出	△4,700
その他の業務支出	△883
運営費交付金収入	4,577
学生納付金収入	1,896
受託研究収入	162
共同研究収入	159
受託事業等収入	49
補助金等収入	41
補助金等の精算による返還金の支出	△7
寄附金収入	104
その他の業務収入	170
預り金の増加額	12
科学研究費助成事業等預り金の減少額	△11
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△80
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△62
IV 資金減少額 (D = A + B + C)	△160
V 資金期首残高 (E)	1,950
VI 資金期末残高 (F = E + D)	1,790

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

- ア 資産の総額 21,440 百万円（前年度より 669 百万円減）
- ・ 固定資産 19,446 百万円（489 百万円減）
 [主な内容] 県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等
 令和 6 年度は、空調換気設備や配電設備の更新による新規取得により
 増加したものの減価償却費等の増が上回り全体は減少
 - ・ 流動資産 1,993 百万円（180 百万円減）
 [主な内容] 現金及び預金 1,790 百万円（160 百万円減）
 未収金（県施設整備費補助金等） 176 百万円（22 百万円減）
- イ 負債の総額 1,708 百万円（前年度より 200 百万円減）
- ・ 固定負債 144 百万円（2 百万円減）
 [主な内容] 長期リース債務 136 百万円（0 百万円増）
 （学内ネットワークシステムの長期リース等）
 長期繰延補助金等 8 百万円（2 百万円減）
 - ・ 流動負債 1,564 百万円（199 百万円減）
 [主な内容] 未払金（給与、施設整備工事代金等） 724 百万円（77 百万円減）
 寄附金債務 507 百万円（36 百万円減）
 科学研究費助成事業等預り金 85 百万円（11 百万円減）
- ウ 純資産の総額 19,732 百万円（前年度より 469 百万円減）
- ・ 資本金は、県からの出資金 22,361 百万円（前年度同額）
 - ・ 資本剰余金は、減価償却相当累計額等 △5,187 百万円（460 百万円減）
 （出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計）
 - ・ 利益剰余金 2,558 百万円（9 百万円減）
 [主な内容] 過去の剰余金等による目的積立金（334 百万円）
 過去の利益処分による積立金（2,091 百万円）
 当期発生した未処分利益（133 百万円）

(2) 損益計算書関係

- ア 経常費用合計 7,474 百万円（前年度より 25 百万円減）
 [主な内容] 教育経費 740 百万円、研究経費 590 百万円
 教育研究支援経費 294 百万円、人件費 4,563 百万円
 一般管理費 925 百万円
 経常費用に占める人件費の割合は 61.0%
- [減少要因] 受託研究費の 62 百万円の減や一般管理費 38 百万円の増 等
- イ 経常収益合計 7,492 百万円（前年度より 151 百万円減）
 [主な内容] 運営費交付金収益 4,569 百万円
 学納金収益 2,041 百万円（授業料、入学料、検定料の合計）
 経常収益に占めるこれらの割合は 88.2%
- [減少要因] 受託研究収益 89 百万円の減や運営交付金収益の 55 百万円の減 等
- ウ 経常利益 17 百万円（前年度利益より 127 百万円減）
- エ 当期総利益 133 百万円（前年度総利益より 2,194 百万円減）

(3) 純資産変動計算書関係

ア	当期首残高	20,200 百万円	(前年度より 1,641 百万円増)
イ	当期変動額	△469 百万円	(前年度より 2,110 百万円減)
ウ	当期末残高	19,732 百万円	(前年度より 469 百万円減)
	[増減要因] 減価償却相当累計額による減		

(4) キャッシュ・フロー計算書関係

ア	業務活動によるキャッシュ・フロー	△18 百万円	(前年度より 358 百万円減)
	[主な内容]		
		△1,589 百万円	
	人件費支出	△4,700 百万円	
	その他の業務支出	△883 百万円	
	運営費交付金収入	4,577 百万円	
	授業料収入	1,672 百万円	
イ	投資活動によるキャッシュ・フロー	△80 百万円	(前年度より 5 百万円減)
	[主な内容]		
	有形固定資産の取得による支出	△405 百万円	
	施設費による収入	367 百万円	
ウ	財務活動によるキャッシュ・フロー	△62 百万円	(前年度より 23 百万円増)
	[主な内容]		
	リース債務の返済による支出	△60 百万円	
エ	資金減少額	△160 百万円	(前年度より 340 百万円減)
オ	期末資金残高	1,790 百万円	(前年度より 160 百万円減)

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年 増減
資産合計	23,478	23,042	22,633	22,109	21,440	△ 669
負債合計	4,487	4,141	4,073	1,908	1,708	△ 200
純資産合計	18,991	18,900	18,559	20,200	19,732	△ 469
経常費用	7,421	7,592	7,538	7,499	7,474	△ 25
経常収益	7,460	7,802	7,659	7,643	7,492	△ 151
当期総利益	203	247	251	2,327	133	△ 2,194
業務活動によるキャッシュ・フロー	568	200	△ 120	340	△ 18	△ 358
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 175	△ 177	△ 17	△ 74	△ 80	△ 5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 85	△ 80	△ 64	△ 85	△ 62	23
資金期末残高	2,027	1,970	1,770	1,950	1,790	△ 160

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(5) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和6年度は第3期中期目標期間の最終年度であることから、当期末処分利益 133 百万円に当期末の目的積立金 334 百万円及び積立金 2,091 百万円を加算した計 2,558 百万円を積立金として整理する。このうち、2,530 百万円を第3期中期目標期間における業務の財源に充当する額として静岡県知事に申請を行い、残余の額を県に納付する予定である。

なお、令和6年度は静岡県知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、142百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

2 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- (4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	8,070	8,081	8,135	8,182	8,164	8,204	7,990	7,987	7,874	7,838
運営費交付金	4,704	4,704	4,665	4,668	4,590	4,589	4,632	4,632	4,625	4,625
施設整備費補助金	280	280	459	459	439	439	295	295	364	364
自己収入	2,058	2,074	2,077	2,090	2,112	2,132	2,093	2,102	2,113	2,110
受託研究収入及び寄附金収入等	834	831	785	818	804	829	716	707	629	598
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩収入	193	193	149	148	219	215	254	251	144	142
支出	8,070	7,695	8,135	7,897	8,164	7,886	7,990	7,805	7,874	7,739
教育研究経費	5,265	5,002	5,163	4,976	5,103	4,909	5,173	5,021	5,139	5,015
一般管理費	1,691	1,635	1,728	1,626	1,817	1,726	1,806	1,734	1,743	1,723
施設整備費	280	280	459	459	439	439	295	295	364	364
受託研究等経費及び寄附金事業費等	834	778	785	836	804	813	716	755	629	637
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入－支出	0	386	0	285	0	317	0	182	0	100

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

本法人の経常収益は 7,492 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 4,569 百万円 (61.0% (対経常収益比。以下同じ。))、学生納付金収益 2,041 百万円 (27.2%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 354 百万円 (4.7%)、補助金等収益 43 百万円 (0.6%) 寄附金収益 199 百万円 (2.7%)、その他 286 百万円 (3.8%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は 7,474 百万円で、その内訳としては、教育経費 740 百万円 (9.9% (対経常費用比。以下同じ。))、研究経費 590 百万円 (7.9%)、教育研究支援経費 294 百万円 (3.9%)、受託研究・共同研究・受託事業等 358 百万円 (4.8%)、人件費 4,563 百万円 (61.0%) 一般管理費等 930 百万円 (12.4%) となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育

- AI やデータサイエンス人材の育成に向けたカリキュラムの実施
 - ・令和6年度から全学共通科目「数理・データサイエンス・AI 入門」を開講し、初年度である今年度はは新生全員（671人）が受講した。
 - ・食品栄養科学部では、昨年度から開始していた、数理・データサイエンス・AI を活用して専門分野の課題を解決するための実践的な能力を育成することを目的とした「食品栄養科学部 データサイエンス・AI 教育プログラム」について、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」（応用基礎レベル）の認可を受けた。公立大学の類似分野の学部（農学系・医学系）の中では、全国3番目に認定されており、他大学より先行して応用基礎力を習得する体制を確立した。
- 高度な専門教育の実践
 - ・薬学部では、学生の視野を広げるための早期体験学習（企業・病院・薬局訪問等）や薬学講座を対面により実施した。企業訪問は、静岡県内の製薬企業5社を訪問先として実施し、幅広い視野から学ぶ機会を提供した。また、文部科学省の補助事業「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」において、VRコンテンツを活用した教育を継続的に実施した。さらに、令和5年度に新たに採択された「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」において、「地域医療アドバンスト実習」を開始し、薬剤師偏在の課題を理解し、へき地医療における解決策を見出すための独自の教育を実践した。また、「臨床における実務実習に関するガイドライン」に対応するため、令和6年度からアドバンスト実務実習関連の3科目を開講した。

※地域医療アドバンスト実習

賀茂地区（9/2～9/6、本学学生7名、他大学生3名 教員5名）

川根本町地区（9/2～9/6、本学学生2名、他大学生3名 教員3名）

- ・食品栄養科学部では、JABEE プログラムに基づく食品技術者を育成するために専門性の高い教育を実践し、学習教育到達目標及び基準能力と各科目・実験との関連を明確化し、単位取得に伴う学習教育到達目標の達成率と基準能力修得率を学生に自己点検させ、プログラム修了の判定を行った。さらに、マーケティングや情報科学等の企業に必要な知識を検証し、カリキュラムの改善等に努めた。

○ 各種国家試験への対応

- ・各学部等において、個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化を行い、今年度は全国家試験で数値目標を達成した。特に、歯科衛生学科における歯科衛生士国家試験で9年連続、社会福祉学科介護福祉専攻において介護福祉士国家試験で6年連続合格率100%を達成した。

令和7年3月卒業者の国家資格試験合格率

区分		薬剤師	管理栄養士	看護師	保健師	助産師 (大学院)	歯科衛生士 (短大部)	介護福祉士 (短大部)
数値目標		90%	100%	100%	全国平均以上	100%	100%	全国平均以上
6	本学	90.5%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	85.0%	80.1%	95.9%	96.4%	99.3%	91.0%	66.7%
5	本学	89.5%	96.4%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	84.4%	80.4%	93.2%	97.7%	99.3%	92.4%	71.5%

○ 全学共通科目「しずおか学」の継続的な見直し、改善

- ・しずおか学について、科目の新設や時間割の見直しを行い、32科目（51単位）を開講した。新規科目として「世界からしずおかを見る しずおかから世界へ」「ふじのくに

学（静岡県産業イノベーションⅡ、Ⅲ）」など6科目を開講して、延べ2,399名が履修した。

- COILプログラムの継続、海外英語研修プログラムの実施
 - ・インターネットによる国際相互遠隔教育（COIL）を大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で継続して実施し、学生交流を進めた。
 - ・薬食生命科学総合学府では、米国カリフォルニア大学デービス校とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業によるアクティブラーニングを実施した。（7/10、大学院講義：生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論。大学院生11名、教員4名）。
 - ・カナダ・ビクトリア大学の現地語学研修プログラムを9月および3月に実施し、7名が参加した。また、北ケンタッキー州立大学の夏期語学プログラムに5名が参加した。
 - ・看護学部・看護学研究科の学生5名が、協定校であるタイのコンケン大学での英語による看護学の授業と国際看護実習に参加した。
- 志願者の確保を図るため取組推進・入試広報の充実
 - ・各学部・研究科において、オープンキャンパスやイベントの開催、情報発信を効果的に実施し、志願者数向上のための取組を推進した。
 - ・修士/博士前期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の環境科学専攻、国際関係学研究科の国際関係学専攻、比較文化専攻、経営情報イノベーション研究科及び看護学研究科で100%を下回ったが、全体では100%となり、目標を達成した。
 - ・博士/博士後期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の薬科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻、経営情報イノベーション研究科及び看護学研究科で100%を下回り、全体では56.8%となり、数値目標を達成することができなかった。
- 令和7（2025）年度入学者選抜試験
 - ・入学者選抜委員会において、令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等について、令和6年度に、受験機会の拡大を目的として2段階選抜の倍率を見直したほか、新課程でのテスト開始に伴い、各学部のアドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保できるよう、重視する能力に合わせて利用科目や配点を変更する等、全学的な入試体制の整備や改革を実施した。
 - ・短期大学部では社会福祉学科社会福祉専攻において、令和7（2025）年度入学者選抜（令和6年度実施）から、アドミッション・ポリシーに沿った、意欲のある学生を早期に確保するため、総合型選抜を実施した。
- 大学の将来構想である新学部設置の検討と協議
 - ・短期大学部の将来構想について、設置者である県における検討委員会の設置に向け、県関係各課との協議を進めた。
- 教育力の向上
 - ・教員の能力向上のため、各学部、研究科で、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施するとともに、各学部、研究科のFD委員会において、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を計画、実施した（部局主催の講演会：8回）。研修等の実施にあたっては、教授会等で事前告知や参加呼び掛けのほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。
- 後援会との連携の充実
 - ・後援会事業として令和5年度から開始した、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」において、令和6年度は8団体を認定して支援した。

- 留学生支援の充実
 - ・留学生ガイダンス、留学生交流会、キャンパスツアー等を実施し、留学生の学生生活を支援した。カンパセーションパートナーは 25 組 55 名をマッチングした。また学生クラブ IFC（国際交友会）と大学事務局が合同で国際交流バスツアーを開催し伊豆へそば打ち体験旅行を行った（参加者約 30 名）。
- 多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援
 - ・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講するとともに、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談など、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、就職希望者の就職率は学部・大学院は 99.0%、短期大学部 100%と、引き続き高い水準を維持することができた。
 - ※全学共通科目「キャリア形成概論 I・II」 履修者：98 名
 - ※キャリアアドバイザー等による個別相談件数(大学、大学院) 1,692 件
 - ※外部相談機関職員による個別相談(短期大学部) 262 件

イ 研究

- 研究の方向性
 - ・薬学部及び薬学研究院では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究及び創薬・育薬関連研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際的な学術誌に掲載された（インパクトファクター 10 以上の国際学術誌掲載件数：21 件）。
 - ・短期大学部こども学科では、昨年度に創設した研究組織「静岡こども学研究所」にて、引き続き幼児教育及び子育て支援等に関する教育活動や研究活動を計画・実施したほか、学内外に取り組みの内容や成果を公開するなど、幼児教育に関する共同研究を推進した。
- 研究成果を発信する体制の充実
 - ・「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation) プラットフォーム」への加盟による JST 大学発新産業創出基金事業を活用した学内の起業支援体制の構築（事業期間：令和 5～9 年度）を引き続き実施した。令和 6 年度は、スタートアップ創出支援アドバイザーの任用（6 人）、スタートアップの資金調達相談や Pitch 指導を実施したほか、インキュベーション施設「Kendai-Base」について、新たに 2 室を整備して計 4 室の個室（3 室入居済）に改装したほか、間伐材を利用したワークシェアブース「TENTO」を 4 ブース設置し、起業を目指す学生などに提供した（2 室入居済）。当年度は、本学初の学生起業によるベンチャー企業を含む 2 社が大学発ベンチャーの認定を受けた。
 - ・US フォーラムは、昨年度に続き、生涯健康サイエンスフェスのプレセッションとして開催し、ポスターと口頭で研究成果を発表した（9/27 開催、発表件数 80 件）。また、大学ホームページに研究要旨集を掲載した（掲載件数 287 件）。
 - ・附属図書館では、教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進めたほか、令和 5 年度に創刊した「生涯健康科学ジャーナル」を年 2 回発行した。
- 外部資金の獲得
 - ・外部資金獲得に向け、外部資金公募情報の月 2 回配信や、科学研究費助成金申請書の書き方アドバイス支援に取り組み、外部資金の獲得金額、獲得件数ともに、数値目標を大きく上回る実績を維持している。また、外部資金獲得の体制強化のため、令和 6 年度から U R A（University Research Administrator）を 1 名配置した。

ウ 地域貢献

○ 「生涯健康サイエンスフェス」

- ・「生涯健康サイエンスフェス（旧静岡健康・長寿学術フォーラム）」は、「シン・時代を美しく安全に生きる－Part 2－」をテーマに、本学教員の研究成果発表、講演会、高校生による研究発表を行って、静岡から生涯健康に係る多くの情報を発信した。高校生研究セッションでは、本フェスに協力している3大学（静岡大、浜松医大、静岡社会健康医学大学院大）及び本学の教員がコメンテーターとして参加し、研究者同士のネットワークを形成した。

開催日：プレセッション(9/27)、メインセッション(10/26)、参加者：342人

○ SDGs 推進に向けた教育・研究・地域貢献活動の展開

- ・SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、学生・教職員がSDGsについて理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。学生に対するSDGsに関する教育機会増加のため、全学共通科目で「SDGs 概論」を開講した（76名受講）ほか、教職員の意識向上のため、グローバル地域センター・全学FD委員会と共催で10月にFD研修会を実施した（12名受講）。また、学外との連携活動として、静岡東高校及び富士東高校との覚書に基づき、両校が行うSDGs探究活動に学生及び教員を派遣し、高校生の学習をサポートした。

高校連携実施回数：11回（静岡東高校6回、富士東高校5回）

派遣者数：学生21人、教職員13人

○ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業への参画

- ・短期集中単位互換授業「ふじのくに学」に、本学から4科目を提供し、本学以外の協定締結校から延べ94人が受講した。本学学生は他校提供科目を含む11科目に延べ47人が受講した。
- ・「ゼミ・研究室等地域貢献推進事業」に5課題が採択され、各地域・企業と連携し、研究に取り組んだ。

○ 地域のニーズに応える社会人向け講座、リカレント教育の実施

- ・公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。県主催で4学部全16回の公開講座を開催したほか、グローバル地域センターで特別公開講座を1回開催した。また、自治体との共催により、16回の講座を開催した。

公開講座参加者数：延べ1,974人（対面+オンライン）

県主催講座1,516人、共催講座458人

- ・短期大学部では、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座、HPS 養成週末講座を開催して、計20名が受講した。また、第16回HPS国際シンポジウム・研究大会を開催して111人が参加した。さらに、HPSに関する講座も年に6回開講し、リカレント教育に寄与した。
- ・地域経営研究センターでは、社会人学習講座24講座及びビジネスセミナーを開催し、アンケートで参加者の約9割から内容に満足しているとの回答を得た。また、静岡県と連携し、伊豆温泉地の活性化につながる「ガストロノミーツーリズム」、「伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクト」の推進に積極的に参画・協力し、全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」を開講したほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアム短期集中単位互換授業や社会人学習講座で関連する講座を開講した。
- ・看護学部に附帯する看護実践教育研究センターでは、看護師向けの特定行為研修を実施して、今年度は4名が研修を修了した。また、リカレント教育事業として看護研究指導、看護倫理教育、看護管理者研修について全11講座を開催した（延べ受講者数79名）。さらに、地域貢献事業として看護学部と共催して女性健康事業、高齢者健康事業を実施した。

○ 地域社会との連携と学生の参画

- ・令和5年度に協定を締結した一般社団法人草薙カルテッドとの連携で、当地域のまちづくりについて障がい当事者・学生など多様な視点から考えることをテーマに事例発表・グループディスカッションを実施した「有度ごちゃまぜサロン」や、OB・OGらを講師に招き、参加者に気づきの機会を提供する「起業家精神醸成セミナー」等により、有度・草薙地域での学びの機会を創出したほか、学生と地域住民等との連携を促進した。
- ・地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組み、令和6年度は新たに78人をコミュニティフェローとして認定した。
- ・おおぞら基金を活用して、静岡市地域福祉共生センター「みなくる」において学生が行う地域貢献活動を支援した。
- ・「地（知）の拠点（COC）事業 地域を志向した研究」を学内で募集し、地域を志向した研究を7件採択し、学生による成果発表を義務として、成果発表会を開催した。

○ 沼津信用金庫と連携したサテライトオフィスの開設

- ・沼津信用金庫と地域創生に関する協定を締結して、同法人が運営するぬましん COMPASS 沼津内に、東部の地域企業の課題解決等の事業拠点としてサテライトオフィスを設置した。当オフィスでは東部地域の茶農家・茶商と異業種（飲食、ホテル、旅行業者など）の連携を促進する「東部のお茶 PROJECT」やeスポーツによる異業種交流会等、地域企業の課題解決等を目的とした事業を実施した。

エ グローバル化

○ 外国人留学生の確保に向けた情報発信体制の強化

- ・海外留学生の確保に向け、ふじのくに大学コンソーシアム主催の「静岡県大学進学フェア」に本学私費留学生と参加するとともに、ベトナムで開催された「日本留学フェア」に、資料配架により参加した。
- ・学生寮を軸に受入交換留学生との交流の様子を学生視点で、Instagramで発信した。また、海外協定校等の教職員との交流、学長表敬、海外訪問時の交流の様子を本学ウェブサイトに掲載し、活発な交流の様子を周知した。さらに、協定校先の言語を含む9か国語で本学の紹介動画を作成し発信した。チラシ等にQRコードを掲載し、最新情報を手軽に閲覧できるような仕組みとした。

○ 留学促進に向けた取組の推進

- ・交換留学経験者に学内の留学フェア等に参加してもらい、海外留学に関心のある学生に対する意識醸成と交流を促進した。また、海外留学オンラインカウンセリングの他、海外留学へのモチベーションとキャリアロードマップ作成のために、留学・交換留学・語学研修セミナー等をオンラインで実施するとともに、アーカイブ配信、最新FAQのWeb掲載等を継続して行った。また、通常セミナーに加え、交換留学や語学研修先のイメージ映像を学生主体で作成しての情報発信も継続して行った。
- ・検討日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金として支援した。 給付決定者：4人

○ 海外の大学との交流の促進

- ・海外協定校のうち、コンケン大学(タイ)などから教員を招へいし、特別講義等を対面で実施した。オンラインではブレーメン州立経済工科大学(ドイツ)などの教員による特別講義等を実施した。また、本学から国際関係学部教員をフィリピン大学(フィリピン)に、薬学部教員をアリゾナ大学に派遣した。
- ・協定に基づく派遣交流については、海外協定校から8人の学生を受け入れるとともに、本学から13人の学生を派遣した。また、国費留学生(大使館)として、アルジェリア等から4人受け入れた。

- ・パルマ大学（イタリア）との学生間交流として、相互訪問によるフィールドワークを実施するとともに、特別講義を本学で対面実施した。
- ・新たに2校（台北大学(台湾)、アルテベルデ応用科学大学(ベルギー))と大学間交流協定を締結した。学部間交流協定も4校締結した。

(2) 法人の経営に関する取組

- 固有事務職員の計画的な採用と育成
 - ・令和6年度採用試験において、引き続き、一般（30歳以下）区分と職務経験者区分の事務職員（総合職）採用試験を実施し、即戦力となる30代前半～40代前半を2人、20代前半1人を内定・採用した。
 - ・人材育成方針に基づき、新規採用職員（総合職）研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。
 - ・法人固有の事務職員について、公立大学協会や全国公立短期大学協会の研修や会議等を活用し、大学事務への能力を向上させるとともに、他大学職員と交流する機会を確保した。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

- 第3期中期計画の年度評価及び第4期中期計画の策定
 - ・令和5年度の業務実績について、自己点検・評価を行い県の評価委員会に提出し、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。
 - ・令和6年12月に静岡県知事から第4期中期目標の指示を受け、令和7年3月に「時代の変化に即した柔軟な教育の推進」「基礎的研究の強化及びイノベーションを創出する先進的な研究の推進」「地域のステークホルダーとの連携による取組の推進」等の6点を重点項目とした「第4期中期計画」（期間：令和7～12年度まで）を策定した。
- 学生広報大使やSNSなど多様な媒体を活用した大学の魅力発信
 - ・学生広報大使に13名の学生が就任し、夏休み県大ツアーへの協力や広報誌「はばたき」の取材・記事作成などを行った。また、定期的にSNSで大学情報を発信したほか、藤枝市主催の合同オープンキャンパスでの進学相談や、県立中央図書館の機関誌への記事投稿など、学外での活動にも積極的に取り組み、本学の魅力を発信した。
 - ・ウェブアクセシビリティの診断に基づき、誰にでも見やすい公式サイトになるよう、随時、改良を行った。
 - ・夏休み県大ツアーは当初の定員100名に124名の申込みがあり、当日は110名が参加した（対象：小中学生とその保護者）。看護学部は単独で小鹿キャンパスにおいて高齢者を対象にイベントを実施した（定員40名及び親子12組、参加44名及び4組10名）。また、これまで行っていなかった小学校の見学を受け入れた。

(4) その他業務運営に関する取組

- 危機管理体制の充実
 - ・草薙キャンパスでは、令和6年度全学防災訓練に合わせて静岡市危機管理局と協同して、市の指定避難所となっている体育館において避難所開設に関する訓練を実施した。民間企業から本学に寄贈された間仕切り用具を保管場所から搬出して体育館に設置し、撤収するまでの一連の作業手順を市職員、本学職員双方で確認することができた。また、短期大学部では新型コロナウイルス感染状況等を考慮して実施を見送っていた地域連携型の防災訓練を令和6年度から再開した。
 - ・能登半島地震を踏まえて、全学で運用している安否情報システムの入力基準を改定した。県内で震度5強以上の地震を観測した場合に加えて、春期、夏季、冬季の長期休業期間中に県外で震度6弱以上の地震を観測した場合にもシステムにより安否情報を報告することとし、教職員及び学生の安否確認体制を強化した。
- ハラスメント対策

- ・令和6年度から、学長指名副学長をセンター長とする「ハラスメント相談センター」を設置することで相談体制を強化し、学長、部局長等と連携し、ハラスメントに関する相談に対応した。
 - ・教職員採用時に、ハラスメント研修を実施した。また、各部局で実施するハラスメント研修会は、対面による講義に加え、ZOOMによるオンライン講義も実施し、欠席者に対しては研修内容の録画データ視聴を求めることで、全部局において意識啓発・徹底に努めた。
- 男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの推進
- ・教職員のワーク・ライフ・バランス実現のための研修や制度の検討、多目的保育支援施設の活用に関する情報の収集や検討を行い、学内多目的保育支援施設の一時預かり半額補助を開始した。
 - ・3歳未満の乳幼児を育てる女性教員の研究活動を支援するため、女性研究推進費を創設した。(対象：臨時職員の人件費、学内多目的保育施設の使用料)

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照)

(1) 予算

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

決算報告書参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(2) 収支計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(3) 資金計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

2 短期借入れの概要

年度計画	実 績
(1) 限度額 13 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急 に必要な対策費として借り入れすることも想定される。	なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資 本 剰余金	小 計	
令和4年度	47	—	47	—	47	—
令和5年度	13	—	13	—	13	—
令和6年度	—	4,577	4,577	—	4,577	—
合計	60	4,577	4,638	—	4,638	—

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期 間 進 行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	4,224	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準又は業務達成基準を採用した事業 以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	4,224	
費 用 進 行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	206	費用進行基準を採用した事業等 退職手当 修学支援（授業料等減免） 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付及び授業料等減免に伴う運営費 交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	206	
業 務 達 成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	138	業務達成基準を採用した事業等 グローバル地域センター運営事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 グローバル地域センターの運営に伴う運営費交 付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	138	
会計基準第 79 第 5 項 による振替額		69	臨時利益 (運営費交付金債務の残額を全額収益に振替)
合計		4,638	

財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載される残高。

4 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

令和6年度

決 算 報 告 書

(第18期事業年度)



自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

静岡県公立大学法人

令和6年度 決算報告書

静岡県公立大学法人

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	4,624,692	4,624,692	0	
施設整備費補助金	363,597	363,597	0	
自己収入	2,113,046	2,110,402	△ 2,644	
授業料収入及び入学検定料収入	2,044,617	2,041,011	△ 3,606	(注1)
雑収入	68,429	69,391	962	
受託研究等収入及び寄附金収入等	628,593	597,700	△ 30,893	(注2)
長期借入金収入	0	0	0	
目的積立金取崩収入	144,025	141,980	△ 2,045	(注3)
計	7,873,953	7,838,371	△ 35,582	
支出				
業務費	6,881,763	6,738,364	△ 143,399	
教育研究経費	5,138,878	5,015,439	△ 123,439	(注4)(注6)
一般管理費	1,742,885	1,722,924	△ 19,961	(注5)(注6)
施設整備費	363,597	363,597	0	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	628,593	636,579	7,986	(注7)
長期借入金償還金	0	0	0	
計	7,873,953	7,738,540	△ 135,413	
収入－支出	0	99,831	99,831	(注8)

○ 表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○ 予算と決算の差異について

(注1) 志願者数が見込よりも下回ったことによるものです。

(注2) 共同研究及び受託事業の受入れ金額が見込を上回った一方で、寄附金の受入額が見込を下回ったことによるものです。

(注3) 入札差金により執行額が減少したことに伴う取崩収入額の減によるものです。

(注4) 授業料等減免額が見込を下回ったことや、教員採用数が計画を下回ったことによるものです。

(注5) 施設等維持修繕経費が見込を下回ったことによるものです。

(注6) 光熱水費の一部を外部資金の間接経費へ振り替えたことに伴う支出の減によるものです。

(注7) 共同研究及び受託事業の受入れ金額が見込を上回ったことに伴う、執行額の増によるものです。

(注8) 執行残の要因は、精算制分の運営費交付金(退職手当、修学支援減免、グローバル地域センター)執行残56,143千円のほか、時間外勤務の縮減や研究費の節約等による支出の減によるものです。

○ 損益計算書との差異について

(1) 決算報告書では、固定資産取得額が支出に含まれ、かつ、減価償却費が支出から除かれています。

(2) 決算報告書では、負債計上している翌年度繰越分が収入に含まれています。

(3) 決算報告書では、年度末棚卸資産計上額等が支出に含まれています。

令和 6 年度
(第 18 期事業年度)

財 務 諸 表



自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 3 1 日

静岡県公立大学法人

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分にに関する書類	7
重要な会計方針等	8
附属明細書	
（１） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細	12
（２） 棚卸資産の明細	13
（３） 有価証券の明細	13
（４） 長期貸付金の明細	13
（５） 長期借入金の明細	13
（６） 公立大学法人債の明細	13
（７） 引当金の明細	13
（８） 資産除去債務の明細	14
（９） 保証債務の明細	14
（10） 資本剰余金の明細	14
（11） 目的積立金の取崩しの明細	14
（12） 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	15
（13） 地方公共団体等からの財源措置の明細	15
（14） 役員及び教職員の給与の明細	16
（15） 開示すべきセグメント情報	16
（16） 業務費及び一般管理費の明細	17
（17） 寄附金の明細	20
（18） 受託研究の明細	20
（19） 共同研究の明細	20
（20） 受託事業等の明細	21
（21） 科学研究費助成事業等の明細	21
（22） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	22
（23） 関連公益法人等に関する明細	23

貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		8,777,167
建物	18,923,297	
減価償却累計額	<u>△ 11,026,832</u>	7,896,465
構築物	987,562	
減価償却累計額	<u>△ 854,791</u>	132,770
工具器具備品	4,814,467	
減価償却累計額	<u>△ 3,902,774</u>	911,692
図書		1,627,944
美術品・収蔵品		3,114
車両運搬具	15,059	
減価償却累計額	<u>△ 15,059</u>	0
建設仮勘定		<u>11,363</u>
有形固定資産合計		19,360,518

2 無形固定資産

特許権		5,526
ソフトウェア		58,349
電話加入権		176
特許権仮勘定		<u>21,556</u>
無形固定資産合計		85,608

3 投資その他の資産

長期前払費用		187
預託金		<u>49</u>
投資その他の資産合計		237

固定資産合計 19,446,364

II 流動資産

現金及び預金		1,789,796
未収学生納付金収入	17,250	
徴収不能引当金	<u>△ 1,927</u>	15,322
棚卸資産		1,139
未収金		175,582
前払費用		11,480
流動資産合計		<u>1,993,321</u>

資産合計 21,439,685

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等(注)	8,002	
長期リース債務	136,054	
固定負債合計		144,056

II 流動負債

預り施設費(注)	9,744	
寄附金債務(注)	506,788	
前受受託研究費(注)	24,505	
前受共同研究費(注)	69,117	
前受受託事業費等	450	
未払金	723,956	
未払消費税等	5,407	
短期リース債務	48,403	
前受金	2,621	
科学研究費助成事業等預り金	84,876	
預り金	84,653	
賞与引当金	3,580	
流動負債合計		1,564,105
負債合計		1,708,162

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	22,361,009	
資本金合計		22,361,009

II 資本剰余金

資本剰余金	7,546,364	
減価償却相当累計額(注)	△ 12,557,479	
除売却差額相当累計額(注)	△ 175,886	
資本剰余金合計		△ 5,187,001

III 利益剰余金

教育研究環境整備積立金(注)	333,535	
積立金	2,091,098	
当期未処分利益	132,880	
(うち当期総利益	132,880	)
利益剰余金合計		2,557,515
純資産合計		19,731,522
負債純資産合計		21,439,685

(注)は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損益計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:千円)

経常費用

業務費

教育経費	740,314	
研究経費	589,779	
教育研究支援経費	293,841	
受託研究費	160,866	
共同研究費	147,972	
受託事業費等	48,844	
役員人件費	31,488	
教員人件費	3,596,380	
職員人件費	934,808	6,544,295

一般管理費		925,438
-------	--	---------

財務費用

支払利息	2,301	2,301
------	-------	-------

雑損		2,403
----	--	-------

経常費用合計		7,474,439
--------	--	-----------

経常収益

運営費交付金収益(注)	4,568,548
授業料収益(注)	1,806,942
入学金収益(注)	182,926
検定料収益	51,141
受託研究収益(注)	156,318
共同研究収益(注)	148,106
受託事業等収益(注)	49,841
補助金等収益(注)	42,648
寄附金収益(注)	199,153
施設費収益(注)	114,860
財務収益	
受取利息	493

雑益			
研究関連収入	101,664		
財産貸付料収益	32,576		
公開講座等開催収益	6,947		
文献複写料収益	451		
大学入学共通テスト経費収益	7,588		
その他	21,403	170,633	
経常収益合計			7,491,615
経常利益			17,175
臨時損失			
固定資産除却損		4,004	4,004
臨時利益			
運営費交付金収益(注)		69,133	69,133
当期純利益			82,304
教育研究環境整備積立金取崩額(注)			50,576
当期総利益			132,880

(注)は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		132,880	
減価償却相当額	△ 773,069		
除売却差額相当額	△ 30,153		
賞与引当増加相当額	△ 11,797		
退職給付引当増加相当額	△ 61,830		
小計		△ 876,850	
施設費収益相当額		252,229	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△ 491,741

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	345,731
当期支出額	356,909

純資産変動計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：千円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 利益剰余金				純資産合計	
	地方公共団体出 資金	資本金 合計	資本剰余金	減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）	資本剰余金 合計	教育研究環 境整備積立 金	積立金	当期末処分利 益	うち当期 総利益		利益剰余金 合計
当期末残高	22,361,009	22,361,009	7,202,801	△ 11,784,409	△ 145,732	△ 4,727,340	225,838	13,733	2,327,042	-	2,566,614	20,200,283
当期末変動額												
Ⅰ 資本金の当期末変動額												
Ⅱ 資本剰余金の当期末変動額												
固定資産の取得			252,229			252,229						252,229
固定資産の除売却			△ 70	30,153	△ 30,153	△ 70						△ 70
減価償却				△ 803,223		△ 803,223						△ 803,223
Ⅲ 利益剰余金の当期末変動額												
（１）利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立							249,677	2,077,365	△ 2,327,042		-	-
（２）その他												
当期末純利益									82,304	82,304	82,304	82,304
目的積立金取崩額			91,404			91,404	△ 141,980		50,576	50,576	△ 91,404	-
当期末変動額合計	-	-	343,562	△ 773,069	△ 30,153	△ 459,660	107,696	2,077,365	△ 2,194,162	132,880	△ 9,099	△ 468,760
当期末残高	22,361,009	22,361,009	7,546,364	△ 12,557,479	△ 175,886	△ 5,187,001	333,535	2,091,098	132,880	132,880	2,557,515	19,731,522

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位: 千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,589,363
人件費支出	△ 4,699,835
その他の業務支出	△ 883,223
運営費交付金収入	4,577,400
授業料収入	1,671,945
入学金収入	172,787
検定料収入	51,141
受託研究収入	162,189
共同研究収入	159,362
受託事業等収入	49,162
補助金等収入	41,186
補助金等の精算による返還金の支出	△ 6,683
寄附金収入	104,774
その他の収入	170,022
預り金の増加額	12,203
科学研究費助成事業等預り金の減少額	△ 11,135
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 18,065</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 405,277
無形固定資産の取得による支出	△ 41,954
施設費による収入	366,892
小計	<u>△ 80,340</u>
利息及び配当金の受取額	493
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 79,847</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 59,685
小計	<u>△ 59,685</u>
利息の支払額	△ 2,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 61,982</u>
IV 資金減少額	<u>△ 159,895</u>
V 資金期首残高	<u>1,949,692</u>
VI 資金期末残高	<u><u>1,789,796</u></u>

利益の処分にに関する書類

(単位:円)

I	当期末処分利益	132,880,458
	当期総利益	132,880,458
II	積立金振替額	333,535,830
	教育研究環境整備積立金	333,535,830
III	利益処分額	
	積立金	<u>466,416,288</u>

I 重要な会計方針

「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（令和4年8月31日総務省告示第285号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会 令和6年3月改訂）」を適用して、財務諸表を作成しています。

なお、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容は令和6事業年度から適用します。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）に基づく授業料等減免に要する費用については費用進行基準を採用しており、グローバル地域センター運営事業については業務達成基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～47年
構築物	4～40年
工具器具備品	2～15年
車両運搬具	4～5年

また、特定の資産（地方独立行政法人会計基準第87）に係る費用相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

また、運営費交付金により財源措置がなされる教職員については、賞与引当金は計上していません

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、基準第89第5項に基づき計算された退職給付債務に係る当事業年度の増加額を記載しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

未収学生納付金収入に係る損失に備えるため、授業料等の滞納による回収可能性を個別に検討して回収不能見込み額を計上しています。

4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：評価基準 低価法

評価方法 最終仕入原価法

5 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

7 財務諸表及び附属明細書の表示単位

「利益の処分に関する書類」を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

II 注記

1 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 1,655,223千円

(静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

(2) 当期の運営費交付金により財源措置されない引当外賞与見積額 310,664千円

2 損益計算書関係

(1) ファイナンス・リース取引による損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引について、当該取引に係る収益化額と、当該取引により計上された固定資産の減価償却費及びリース債務に係る支払利息額との間に差が生じており、当該差額が当事業年度の損益に影響を与えています。

当該ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、2,255千円であり、当該影響額を除いた当期総利益は130,624千円です。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,789,796千円
資金期末残高	1,789,796千円

(2) 重要な非資金取引の内容

現物寄附の受入による資産の取得	58,200千円
-----------------	----------

4 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

(1) 業務費用

ア 損益計算上の費用	7,478,444千円	
イ (控除) 自己収入等	<u>△2,706,542千円</u>	
業務費用合計		4,771,902千円

(2) 資本剰余金を減額したコスト等

876,850千円

(3) 機会費用

地方公共団体出資の機会費用	<u>252,555千円</u>	<u>252,555千円</u>
---------------	------------------	------------------

(4) 公立大学法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト	<u>5,901,309千円</u>
-----------------	--------------------

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に1.49%で計算しています。

5 固定資産の減損

(1) 減損を認識した固定資産

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途	種 類	場 所	帳簿価額 (千円)
電話加入権	電話加入権	静岡市駿河区谷田 他	176

イ 減損の認識に至った経緯

市場価格が著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないため、減損を認識しています。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損額はありません。

エ 減損の認識の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概

要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

一体として判定した固定資産はありません。

オ 回収可能サービス価額の概要

正味売却価額と比較して高いため、使用価値相当額により測定しています。使用価値相当額は、西日本電信電話株式会社が定める施設設置負担金等を用いています。

(2) 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途	種 類	場 所	帳簿価額（千円）
教職員住宅及び物置等	建物	静岡市清水区折戸	56,286
事務・厚生・図書館棟		静岡市駿河区小鹿	479,792
弓道場		静岡市駿河区小鹿	2,514
テニスコート	構築物	静岡市駿河区小鹿	2,609
計			541,203

イ 認められた減損の兆候の概要

現在、利用実績が50%以下であり、利用実績の著しい低下が認められるため、減損の兆候を認めています。

ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

同一敷地内に存在することから、一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

エ 減損を認識しない根拠

職員住宅については新規採用教職員や留学生の入居などの利用者数の回復、弓道場及びテニスコートについては、県立大学（草薙キャンパス）の部活やサークル活動による利用、事務・厚生・図書館棟については、施設全体に利用計画があり、今後も使用が想定されるため、減損を認識していません。

6 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

7 重要な後発事象

該当事項はありません。

8 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については大口定期預金（又は譲渡性預金）による短期運用に限定しています。

資金運用に当たっては、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、静岡県公立大学法人資金運用委員会において資金運用方針を決定しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価格にほぼ等しいことから注記を省略しております。

9 賃貸等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要
							当期償却額		当期減損 損失	当期減損損 失相当額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	18,533,087	174,213	—	18,707,300	10,849,337	627,484	—	—	—	7,857,963	
	構築物	104,958	—	—	104,958	80,037	7,592	—	—	—	24,921	
	工具器具備品	1,863,133	165,791	30,153	1,998,771	1,522,411	160,574	—	—	—	476,360	
	車両運搬具	4,910	—	—	4,910	4,910	—	—	—	—	0	
	計	20,506,090	340,005	30,153	20,815,941	12,456,696	795,651	—	—	—	8,359,244	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	214,000	1,996	—	215,996	177,494	6,292	—	—	—	38,501	
	構築物	882,603	—	—	882,603	774,754	15,126	—	—	—	107,849	
	工具器具備品	2,805,568	133,459	123,333	2,815,695	2,380,362	170,548	—	—	—	435,332	
	図書	1,616,248	13,850	2,155	1,627,944	—	—	—	—	—	1,627,944	
	車両運搬具	10,148	—	—	10,148	10,148	—	—	—	—	0	
非償却資産	計	5,528,569	149,307	125,488	5,552,388	3,342,760	191,967	—	—	—	2,209,627	
	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	—	8,777,167	
	美術品・収蔵品	3,114	—	—	3,114	—	—	—	—	—	3,114	
	建設仮勘定	15,258	295,027	298,922	11,363	—	—	—	—	—	11,363	
有形固定資産合計	計	8,795,540	295,027	298,922	8,791,645	—	—	—	—	—	8,791,645	
	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	—	8,777,167	
	建物	18,747,087	176,209	—	18,923,297	11,026,832	633,776	—	—	—	7,896,465	
	構築物	987,562	—	—	987,562	854,791	22,719	—	—	—	132,770	
	工具器具備品	4,668,702	299,251	153,486	4,814,467	3,902,774	331,123	—	—	—	911,692	
	図書	1,616,248	13,850	2,155	1,627,944	—	—	—	—	—	1,627,944	
	美術品・収蔵品	3,114	—	—	3,114	—	—	—	—	—	3,114	
	車両運搬具	15,059	—	—	15,059	15,059	—	—	—	—	0	
	建設仮勘定	15,258	295,027	298,922	11,363	—	—	—	—	—	11,363	
無形固定資産 (特定償却資産)	計	34,830,200	784,339	454,564	35,159,975	15,799,457	987,619	—	—	—	19,360,518	
	ソフトウェア	123,333	3,960	—	127,293	100,782	7,571	—	—	—	26,511	
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	計	123,333	3,960	—	127,293	100,782	7,571	—	—	—	26,511	
	特許権	12,702	—	—	12,702	7,175	1,013	—	—	—	5,526	
	ソフトウェア	165,161	32,139	56,983	140,317	108,479	9,046	—	—	—	31,838	
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	—	176	
	水道施設利用権	347	—	—	347	347	—	—	—	—	—	
	特許権仮勘定	17,736	4,176	356	21,556	—	—	—	—	—	21,556	
	計	196,123	36,316	57,340	175,099	116,002	10,060	—	—	—	59,097	
無形固定資産合計	特許権	12,702	—	—	12,702	7,175	1,013	—	—	—	5,526	
	ソフトウェア	288,495	36,099	56,983	267,611	209,261	16,617	—	—	—	58,349	
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	—	176	
	水道施設利用権	347	—	—	347	347	—	—	—	—	—	
	特許権仮勘定	17,736	4,176	356	21,556	—	—	—	—	—	21,556	
	計	319,457	40,276	57,340	302,393	216,785	17,631	—	—	—	85,608	
投資その他の資産	長期前払費用	5,122	171	5,106	187	—	—	—	—	—	187	
	預託金	49	—	—	49	—	—	—	—	—	49	
	計	5,171	171	5,106	237	—	—	—	—	—	237	

(注) 建物及び工具器具備品の主な当期増加額は、大規模施設整備事業123,560千円と高額備品更新事業125,537千円によるものです。

(2) 棚卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(郵券)	429	2,178	—	2,316	—	291	
貯蔵品(重油)	897	1,511	—	1,560	—	848	
計	1,327	3,689	—	3,877	—	1,139	

(3) 有価証券の明細

(3)ー1 流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。(3)ー2 投資その他の資産として計上された有価証券
該当事項はありません。(4) 長期貸付金の明細
該当事項はありません。(5) 長期借入金の明細
該当事項はありません。(6) 公立大学法人債の明細
該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)ー1 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	2,561	3,580	2,561	—	3,580	
計	2,561	3,580	2,561	—	3,580	

(7)ー2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高				貸倒引当金の残高				摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	13,023	15,322	11,095	17,250	535	1,392	—	1,927	(注)
計	13,023	15,322	11,095	17,250	535	1,392	—	1,927	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 資産除去債務の明細
該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細
該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	5,878,530	252,229	—	6,130,760	(注1)
無償譲与	1,947	—	—	1,947	
目的積立金	1,322,323	91,404	70	1,413,656	(注2)
計	7,202,801	343,633	70	7,546,364	

(注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。

(注2) 当期増加額は、教育研究環境整備積立金により取得した固定資産に係るものです。
当期減少額は、過年度に計上した建設仮勘定の費用化に係るものです。

(11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	教育研究環境整備積立金				
	アイソトープセン ター機器整備事業	最先端分析機器 等整備事業	施設整備改修	その他	計
建物	—	—	47,189	—	47,189
工具器具備品	—	31,218	—	9,036	40,254
ソフトウェア	—	—	—	3,960	3,960
小 計	—	31,218	47,189	12,996	91,404
教育経費	—	—	—	385	385
報酬・委託・手数料	—	—	—	385	385
教育研究支援経費	—	—	—	12,345	12,345
消耗品費	—	—	—	1,141	1,141
備品費	—	—	—	11,203	11,203
一般管理費	—	—	37,846	—	37,846
消耗品費	—	—	5,258	—	5,258
備品費	—	—	341	—	341
印刷製本費	—	—	434	—	434
水道光熱費	—	—	486	—	486
通信運搬費	—	—	1	—	1
賃借料	—	—	1	—	1
修繕費	—	—	20,507	—	20,507
報酬・委託・手数料	—	—	10,815	—	10,815
小 計	—	—	37,846	12,730	50,576
合 計	—	31,218	85,035	25,726	141,980

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)－1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収 益	資本剰余金	小計	
令和4年度	47,291	—	47,291	—	47,291	—
令和5年度	12,989	—	12,989	—	12,989	—
令和6年度	—	4,577,400	4,577,400	—	4,577,400	—
計	60,281	4,577,400	4,637,681	—	4,637,681	—

(注) 期末残高はグローバル地域センター運営事業費、修学支援制度に係る授業料減免額及び退職手当の執行残額です。

(12)－2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和4年度交付分	令和5年度交付分	令和6年度交付分	合計
期間進行基準	—	—	4,223,919	4,223,919
費用進行基準	22,429	—	183,827	206,256
業務達成基準	24,862	—	113,509	138,371
会計基準第79第5項による振替額(注)	—	12,989	56,143	69,133
計	47,291	12,989	4,577,400	4,637,681

(注) 地方独立行政法人会計基準第79第5項の規定に基づき、運営費交付金債務の残額を全額収益に振替えております。

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)－1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
大規模改修事業	—	236,000	123,560	112,439	—	—	
高額備品更新事業	—	127,597	125,537	2,059	—	—	
計	—	363,597	249,098	114,498	—	—	

(13)－2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要(注)
					長期繰延補助 金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	補助金等収益	その他		
JST特許出願支援制度	国立研究開発 法人 科学技 術振興機構	直接経費	—	78	78	—	—	—	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
静岡市結核健康診 断費補助金	静岡県	直接経費	—	800	—	—	—	800	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
フーズ・ヘルスケア プロジェクト	静岡県	直接経費	—	8,800	519	—	—	8,265	15	—	不用額の返 還15千円
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療施設運営費等 補助金	厚生労働省	直接経費	—	1,452	—	—	—	1,039	413	—	不用額の返 還413千円
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
藤枝市政策研究・ 創造事業助成金	藤枝市	直接経費	—	250	—	—	—	250	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
藤枝市政策研究・ 創造事業助成金	藤枝市	直接経費	—	250	—	—	—	231	19	—	不用額の返 還19千円
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
藤枝市政策研究・ 創造事業助成金	藤枝市	直接経費	—	500	—	—	—	500	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
静岡県健康診断費 負担金	静岡県	直接経費	—	193	—	—	—	193	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
県立大学物価高騰 対策支援金	静岡県	直接経費	—	28,700	—	—	—	28,700	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		直接経費	—	41,024	597	—	—	39,979	447	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
		計	—	41,024	597	—	—	39,979	447	—	

(注) 損益計算書の補助金等収益には、令和5事業年度までに受け入れた補助金等を基に計上した長期繰延補助金等からの振替額2,668千円が含まれているため、本明細の補助金等収益の合計額とは一致していません。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人数	金額	支給人数
役員	常勤	29,854	2	—	—
	非常勤	1,633	3	—	—
	計	31,488	5	—	—
教員	常勤	3,273,697	320	89,813	19
	非常勤	232,869	146	—	—
	計	3,506,566	466	89,813	19
職員	常勤	566,540	66	—	—
	非常勤	368,268	207	—	—
	計	934,808	273	—	—
合計	常勤	3,870,092	388	89,813	19
	非常勤	602,771	356	—	—
	計	4,472,863	744	89,813	19

(注1) 役員(教員兼務理事を除く)に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

① 役員報酬

役員に対する報酬については、「静岡県公立大学法人役員報酬規則」に基づいています。

② 退職手当

役員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人役員退職手当規則」に基づいています。

(注2) 教職員(教員兼務理事を含む)に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

① 教職員給与

教職員に対する給与については、「静岡県公立大学法人職員給与規程」及び「静岡県公立大学法人有期雇用職員賃金規程」に基づいています。

② 退職手当

教職員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人職員退職手当規程」に基づいています。

(注3) 支給人員数については、年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 本表には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	57,879	
備品費	17,164	
印刷製本費	15,887	
水道光熱費	144,811	
旅費交通費	8,182	
通信運搬費	4,232	
賃借料	68,250	
車両燃料費	11	
保守費	7,759	
修繕費	3,930	
損害保険料	184	
広告宣伝費	2,165	
行事費	1,121	
諸会費	3,897	
会議費	341	
報酬・委託・手数料	233,142	
奨学費	154,173	
減価償却費	14,081	
徴収不能引当金繰入額	1,392	
租税公課	14	
文献複写料	16	
雑費	1,674	740,314
研究経費		
消耗品費	176,907	
備品費	42,262	
印刷製本費	2,676	
水道光熱費	75,843	
旅費交通費	52,532	
通信運搬費	3,418	
賃借料	51,888	
車両燃料費	132	
保守費	3,845	
修繕費	8,252	
損害保険料	524	
広告宣伝費	101	
諸会費	16,781	
会議費	793	
報酬・委託・手数料	73,830	
租税公課	48	
減価償却費	78,808	
文献複写料	187	
雑費	941	589,779
教育研究支援経費		
消耗品費	19,196	
備品費	16,942	
印刷製本費	1,878	
水道光熱費	28,894	
旅費交通費	7,952	
通信運搬費	2,199	
賃借料	16,334	
車両燃料費	23	
保守費	43,078	
修繕費	37	
損害保険料	1	
広告宣伝費	18	
諸会費	1,068	
会議費	93	
報酬・委託・手数料	101,580	
租税公課	543	
減価償却費	53,555	
文献複写料	180	
雑費	263	293,841

受託研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	10,300		
法定福利費	1,324	11,624	11,624
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	15,461	15,461	15,461
消耗品費			54,922
備品費			5,327
印刷製本費			111
水道光熱費			19,567
旅費交通費			6,218
通信運搬費			50
賃借料			8,926
修繕費			5,907
諸会費			497
報酬・委託・手数料			16,491
租税公課			3,008
減価償却費			12,750
			160,866
共同研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	5,145		
法定福利費	0	5,146	5,146
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	8,937		
賞与引当金繰入額	203		
法定福利費	2,057	11,197	11,197
消耗品費			70,409
備品費			9,764
印刷製本費			999
水道光熱費			6,164
旅費交通費			11,512
通信運搬費			252
賃借料			710
車両燃料費			2
修繕費			3,707
損害保険料			136
諸会費			1,295
会議費			43
報酬・委託・手数料			12,444
租税公課			2,405
減価償却費			9,971
雑費			1,808
			147,972
受託事業費等			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	5,443		
賞与	1,216		
賞与引当金繰入額	930		
法定福利費	441	8,031	
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	6,130		
賞与	66		
法定福利費	335	6,531	6,531
消耗品費			4,635
備品費			1,639
印刷製本費			591
水道光熱費			7,578
旅費交通費			4,473
通信運搬費			24
賃借料			516
修繕費			656
広告宣伝費			415
諸会費			63
会議費			51

報酬・委託・手数料	11,133		
租税公課	1,700		
減価償却費	681		
雑費	119		48,844
役員人件費			
報酬	21,652		
賞与	6,448		
法定福利費	3,386		31,488
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	2,040,663		
賞与	773,316		
退職給付費用	89,813		
法定福利費	459,718	3,363,511	
非常勤教員給与			
給料	196,520		
賞与	17,787		
賞与引当金繰入額	16		
法定福利費	18,544	232,869	3,596,380
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	363,427		
賞与	123,808		
法定福利費	79,304	566,540	
非常勤職員給与			
給料	261,685		
賞与	56,854		
賞与引当金繰入額	2,431		
法定福利費	47,297	368,268	934,808
一般管理費			
消耗品費	35,504		
備品費	3,830		
印刷製本費	6,533		
水道光熱費	130,467		
旅費交通費	6,185		
通信運搬費	15,679		
賃借料	4,838		
車両燃料費	561		
福利厚生費	9,938		
保守費	29,978		
修繕費	158,706		
損害保険料	7,955		
広告宣伝費	2,002		
諸会費	6,791		
研修費	366		
報酬・委託・手数料	464,798		
租税公課	9,023		
減価償却費	32,178		
雑費	98		925,438

(17) 寄附金の明細

区 分	当期受入額(千円)	件 数(件)	摘 要
静岡県公立大学法人	163,443	254	うち現物寄附58,368千円、117件
合 計	163,443	254	

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	5,079	5,079	—
	間接経費	—	914	914	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	3,760	3,760	—
	間接経費	—	240	240	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	260	85,098	85,358	—
	間接経費	—	18,852	18,852	—
株式会社等	直接経費	17,450	7,903	9,318	16,035
	間接経費	—	666	666	—
その他	直接経費	9,534	26,230	27,295	8,470
	間接経費	—	4,833	4,833	—
合 計	直接経費	27,244	128,071	130,811	24,505
	間接経費	—	25,507	25,507	—

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	495	1,400	1,195	700
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	69,077	130,195	132,251	67,021
	間接経費	—	12,091	12,091	—
その他	直接経費	1,138	2,565	2,307	1,396
	間接経費	—	260	260	—
合 計	直接経費	70,711	134,160	135,754	69,117
	間接経費	—	12,351	12,351	—

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	1,229	1,229	—
	間接経費	—	270	270	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	9,777	9,777	—
	間接経費	—	1,837	1,837	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	—	21,017	20,566	450
	間接経費	—	4,660	4,660	—
株式会社等	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	9,526	9,526	—
	間接経費	—	1,974	1,974	—
合 計	直接経費	—	41,550	41,099	450
	間接経費	—	8,742	8,742	—

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
基盤研究(S)	(24,600) 7,380	2	
基盤研究(A)	(10,065) 3,051	7	
基盤研究(B)	(84,188) 28,038	63	
基盤研究(C)	(85,211) 25,873	134	
挑戦的研究(萌芽)	(8,461) 2,895	8	
挑戦的研究(開拓)	(737) 390	3	
若手研究(B含)	(36,034) 10,971	33	
研究活動スタート支援	(5,864) 1,770	7	
研究成果公開促進費(学術図書)	(1,700) —	1	
特別研究員奨励費	(6,333) 540	8	
国際共同研究	(9,761) △343	7	
特別推進研究	(5,000) 1,500	1	
学術変革領域研究	(58,229) 17,409	17	
厚生労働科学研究費	(9,544) 2,191	8	
合 計	(345,731) 101,664	299	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
現金	641	
普通預金	1,642,367	
郵便振替貯金	146,787	
計	1,789,796	

② 未払金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
人件費	112,156	
業務費	214,223	
一般管理費	133,440	
資産	263,912	
その他	223	
計	723,956	

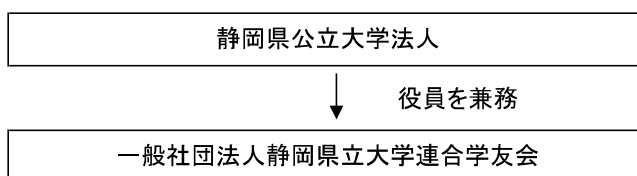
(23) 関連公益法人等に関する明細

(23)－1 関連公益法人等の概要

法人名	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名(令和6年12月31日現在) ※当法人における役職
一般社団法人静岡県立大学連合学友会	当法人は、静岡県立大学(短期大学部を含む。)の在学生、卒業生、教職員及び本学関連諸団体相互の交流・親睦を図るとともに、静岡県立大学と連携してその発展を期することを目的とするとともに、その目的に資するため、次の事業を行う。 1 静岡県立大学と会員間及び会員相互の交流の促進 2 静岡県立大学及び会員の事業についての連携・支援・相互協力 3 静岡県立大学各学部同窓会の活動支援、及び新たな学部横断的同窓会の設立支援 4 在学生、教職員及び卒業生に対する福利厚生事業 5 その他、本会の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人	代表理事 今井 康之
			理事 今井 康之 ※静岡県立大学学長
			理事 小林 公子 ※静岡県立大学副学長
			理事 細川 光洋 ※静岡県立大学学生部長

なお、令和6年12月31日社員総会の決議により解散しております。

(23)－2 関連公益法人等と静岡県公立大学法人との関連図



(23)－3 関連公益法人等の財務状況

(単位:千円)

法人名	一般正味財産増減の部										指定正味財産増減の部							正味財産 期末 残高
	収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額	一般正味財産期首残高	一般正味財産期末残高	収益	収益の内訳		費用等	当期増減額	指定正味財産期首残高	指定正味財産期末残高	
		A	受取補助金等		その他の収益	B	事業費					管理費	その他の費用					
一般社団法人静岡 県立大学 連合学友会	875	-	875	1,008	843	164	-	△133	3,097	2,964	-	-	-	-	-	-	-	2,964

(令和6年12月31日)

(23)－4 関連公益法人等の基本財産の状況

関連公益法人等への基本財産に対する出えん・拠出・寄附等及び運営費・事業費等に充てるための会費・負担金はありません。

(23)－5 関連公益法人等との取引の状況

該当事項はありません。

静岡県公立大学法人第4期中期計画

(令和7年3月28日認可)

前文	1
第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織	2
1 中期計画の期間	2
2 教育研究上の基本組織	2
第2 大学の教育研究等に関する目標を達成するためにとるべき措置	2
1 教育に関する目標を達成するための措置	2
(1) 教育の質保証	2
(2) 特色ある教育の推進	3
(3) 多様な教育方法の拡充	4
(4) 入学者の受入れ	4
(5) 国際化の推進	5
(6) 学生への支援	5
2 研究に関する目標を達成するための措置	6
(1) 特色ある研究の推進	6
(2) 産学官連携によるイノベーションの推進	7
(3) 研究基盤の強化	7
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	7
(1) 地域社会等との連携	7
(2) 地域に貢献する特色ある取組の推進	8
(3) 社会人教育の充実	8
第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	9
(1) 組織運営（ガバナンス体制の強化）	9
(2) 人事管理及び能力開発	9
2 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置	10
3 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	10
第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	10
2 情報の公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置	11
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	11
1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化に関する目標を達成するための措置	11
2 情報セキュリティ対策の強化に関する目標を達成するための措置	12
3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置	12
4 その他に関する目標を達成するための措置	12

第6	その他の記載事項	14
1	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	14
2	短期借入金の限度額	14
	(1) 限度額	
	(2) 想定される理由	
3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	14
4	剰余金の使途	14
5	県の規則で定める業務運営計画	14
	(1) 施設及び設備に関する計画	14
	(2) 人事に関する計画	14
	(3) 中期目標の期間を超える債務負担	15
	(4) 積立金の使途	15

別表 （収容定員）

1	静岡県立大学	16
2	静岡県立大学短期大学部	18

(別紙)

予算	令和7年度～令和12年度予算	19
	【人件費の見積り】	19
収支計画	令和7年度～令和12年度収支計画	20
資金計画	令和7年度～令和12年度資金計画	21

(前文)

昨今、人口減少の加速、超高齢社会の到来、気候変動による自然災害が頻発する中、これらの課題に対応するため、デジタル化の急速な進展や脱炭素への取組が世界的な潮流となっている。高等教育機関である大学には、これらの課題解決に向けた研究の推進やその成果の還元が求められている。また、時代の変化に対応し、自ら課題を発見・解決し、新しい価値を創造する人材、地域を担う人材、国際社会の一員として活躍できる人材の育成が期待されている。

また、18歳人口が減少していく中で、今後の大学入学者数の動向は大学の運営及び経営に大きな影響を及ぼすことを認識し、将来にわたり選ばれる大学となるよう、戦略的な施策を講じることが必要である。

このような社会背景を踏まえ、本学が県民に愛され期待される大学として、自律的かつ積極的に自己改革を進めると同時に、教育、研究などの活動を通じて得られた成果を地域社会に還元し、個性豊かな大学として発展することを目指し、下記の事項を第4期中期計画の全学的な重点方針として定め、理事長兼学長のリーダーシップの下、目標達成に向けた施策を展開する。

さらに、令和19(2037)年に創立50周年を迎えるにあたり、持続可能な大学経営を実現するため、教育・研究・経営の長期的な戦略となる将来構想を策定し、その具体的な将来展望に基づき施策を推進することで、本学のさらなる発展を図る。

<全学的な重点方針>

- 1 新しい価値を創造し、地域の課題解決や発展への貢献や国際社会で活躍できる多様なスキルや視野を持つ人材の育成を目指し、時代の変化に即した柔軟な教育を推進する。
- 2 学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援を着実に実施する。
- 3 基礎的研究の推進を強化するとともに、イノベーションを創出する先進的な研究を推進する。
- 4 産業界、地域社会、行政等とのつながりを一層深め、地域の課題解決に向けた研究に積極的に取り組むとともに、学生の地域に対する興味・関心を高める取組を推進する。
- 5 地域のステークホルダーとの連携による研究成果の還元や、多様な世代の学習ニーズに応える取組を推進する。
- 6 適切な組織マネジメント、教育研究環境の整備、外部資金の獲得など自主財源の確保により、県民から信頼される自律した法人経営を行う。

第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期計画の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期計画を達成するため、法人に、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

大学	学部等
静岡県立大学	薬学部 食品栄養科学部 国際関係学部 経営情報学部 看護学部
	大学院
静岡県立大学短期大学部	

第2 大学の教育研究等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(育成する人材)

全学カリキュラムポリシーに基づき、地域社会や国際社会で貢献できる学力と知力を醸成し、基礎力と応用力を活用して能動的に実践できる人材を育成する。

(1) 教育の質保証

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づく教育の実施状況を検証し、その結果を踏まえて教育の質の更なる向上に全学的に取り組むとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の見直しを行う。(No.1)

評価指標 1-1	・ 学生生活実態調査「大学が学生に卒業時まで身に付けることを求めている力を理解している。」の評価点 平均4点以上 (毎年度) ※6点満点
評価指標 1-2	・ 国家試験の合格率について学部等が設定する目標を達成した 件数 5件以上/7件 (毎年度)

- ・ 授業目的、到達目標、成績評価方法を学生により分かりやすくシラバスで明示するとともに、GPAに基づく成績評価をより客観的かつ厳格なものにするよう改善を図

る。また、学生、教員それぞれの授業評価を共有・検証し、卒業生・修了生及びその就職先等による評価依頼、授業及び実習科目における授業公開、情報公開等を実施し、教育活動の改善に取り組む。(No.2)

評価指標 2 ・学生生活実態調査「教職員が学生と向き合って教育に取り組んでいる。」の評価点 平均4点以上（毎年度）※6点満点

- ・各学部・研究科の教員の能力向上を目指し、FD委員会において組織的な研修と講演会を計画し実施する。教員の授業公開、学生の授業評価アンケートとフィードバックを行い、必要に応じて全学FD委員会が共催し支援する。また、研修等の広報を様々な機会を通じて行い、参加を促進する。(No.3)

評価指標 3 ・FD研修参加率 90%（毎年度）※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数（特任教員除く）

(2) 特色ある教育の推進

- ・他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供し、民間企業など外部組織と連携した寄附講座を実施することで、教育研究の多様化と活発化を図る。産業、行政、教育などそれぞれの専門分野で必要な高度専門職業人を養成するため、特別講義を通じてこれらの業界との教育連携を強化する。(No.4)

評価指標 4 ・特別講義の実施件数 150件（毎年度）

- ・学部横断型セミナー・講座などを開催し、学際的な教育及び「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。(No.5)

評価指標 5 ・学生生活実態調査の「大学での学びによって、地域への理解・愛着が深まった。」の評価点 平均4点以上（毎年度）※6点満点

- ・グローバル人材の養成に資するよう、高い専門性を見据えながら、英語4技能の基盤構築を目指し、独自の英語プログラムを行う。(No.6)

評価指標 6 ・ TOEIC L&R IP テストで 2 年前期までに 50 点以上伸びた学部学生
の割合 50%以上（毎年度）

(3) 多様な教育方法の拡充

- ・ 数理・データサイエンス・AI 教育を充実させるとともに、授業における効果的な ICT 活用を推進し、主体的な学びを促進する。（No.7）

評価指標 7 ・ 学生生活実態調査「ICT を活用した授業の機会があった。」の
評価点 平均 4 点以上（毎年度）※ 6 点満点

- ・ 学生の自律的学習を支援するための図書館等の学内環境、施設設備の更新を実施する。（No.8）

評価指標 8 ・ 学生生活実態調査の「附属図書館や SALL など大学施設を活用
した自主的な学習」の評価点 平均 4 点以上（毎年度）※ 6 点
満点

(4) 入学者の受入れ

- ・ アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行うとともに、各種媒体を通じて大学の魅力を PR し、高等学校との関係を強化しながら進学相談会への参加、オープンキャンパスや大学見学の受け入れ、高校教員との情報交換を実施する。（No.9）

評価指標 9 ・ 志願者倍率（学部、全選抜合計） 直近 3 か年の平均以上（毎
年度）（困難）

- ・ 大学院への内部進学者や社会人等の多様な人材の受入れを推進するとともに、在籍学生数を適正に管理する。（No.10）

評価指標 10-1 ・ 大学院入学定員充足率（修士・博士前期課程） 100%（毎
年度）（困難）

評価指標 10-2 ・ 大学院入学定員充足率（博士・博士後期課程） 公立大学
の全国平均以上（毎年度）

(5) 国際化の推進

- ・大学のグローバル化を、各種方針の検証や大学間交流協定先との交流促進により強化する。(No.11)

評価指標 11 ・大学間交流協定大学との交換留学、教員交流、学生交流実績
延べ30 大学（毎年度）

- ・留学生のニーズやキャリアプランを考慮した教育研究及び生活環境の整備等を実施する。また、留学生、日本人学生及び地域住民等多様な関係者の交流推進のための事業を行う。(No.12)

評価指標 12 ・留学生への満足度アンケートの満足度 第3 期中期計画期間の平均以上の維持（毎年度）

- ・グローバルに活躍できる人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、自国文化・異文化に対する理解力を高めるため、学生の留学や海外交流事業参加促進セミナーを実施する。(No.13)

評価指標 13-1 ・海外語学研修に派遣した学生数（協定の有無を問わず）
20 人以上（毎年度）

評価指標 13-2 ・年度内に公募された交換留学に正式応募した学生数
20 人以上（毎年度）

(6) 学生への支援

- ・学生の意見を定期的に聴き、学習環境や生活支援体制の充実を図るとともに、経済的支援として、奨学金・修学資金などの制度の活用について、積極的に周知を図る。(No.14)

評価指標 14 ・民間奨学金の応募件数 200 件以上（毎年度）

- ・学生の総合的な健康とメンタルヘルスを維持・向上させるため、定期健康診断の実施、事後の健康指導、要支援学生への相談対応を行うとともに、健康及び障害学生支援のための講演会を開催する。(No.15)

評価指標 15 ・事後保健指導の実施率 第3期中期計画期間の平均以上の維持
(毎年度)

- ・社会情勢に対応した低学年からのキャリア・就職支援を行い、学生が就職活動に必要な情報を収集して提供する。また、OB・OGとの連携体制の整備、県内産業界との協力を通じて、実践的で効果的なキャリア支援を実施する。(No.16)

評価指標 16-1 ・就職率(全就職希望者数比) 大学、大学院 100%(毎年度) (困難)

評価指標 16-2 ・就職率(全就職希望者数比) 短期大学部 100%(毎年度) (困難)

- ・学生の自主的な活動の奨励のため、後援会等と連携しクラブ・サークルや委員会等の課外活動全般について支援する。(No.17)

評価指標 17 ・後援会と連携した学生支援件数 5件以上(毎年度)
※学生生活活性化プロジェクトによる支援団体数

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 特色ある研究の推進

- ・本学の特色を生かし、高度な学術研究や地域社会の課題に対応する研究に積極的に取り組むとともに、海外の大学や研究機関との教員交流や共同研究を推進する。また、自治体や団体、企業など地域社会が抱える諸課題に対して、本学及び他機関が主催する地域課題研究を通じて共に取り組み、その解決を図るとともに、地域産業の高度化を目指した受託研究や共同研究を実施する。(No.18)

評価指標 18 ・掲載論文数 第3期中期計画期間の平均以上の維持(毎年度)

- ・本学の持つ知見から創出された研究成果を知的財産として戦略的に活用し、実施許諾や静岡県立大学発ベンチャー企業の起業を通じて地域社会へと還元する知的創造サイクルを形成する。また、本学教職員の研究成果を機関リポジトリに搭載することを通じて、本学研究成果のオープンアクセス化並びに利活用を推進する。(No.19)

評価指標 19-1 ・静岡県立大学発ベンチャー新規認定数 6 社(第 4 期中期計画期間累計)

評価指標 19-2 ・学位論文・紀要論文及び学術雑誌等掲載論文の機関リポジトリへの登録件数 240 件 (第 4 期中期計画期間累計)

(2) 産学官連携によるイノベーションの推進

- ・産業イノベーションの創出に向けて、本学教員と既存企業や静岡県立大学発ベンチャー企業が、人材・資源・資金の相互活用と連携を通じて、地域イノベーションエコシステムとして共創の場を形成する。(No.20)

評価指標 20 ・企業との共同出願件数 40 件 (第 4 期中期計画期間累計)

(3) 研究基盤の強化

- ・研究人材の確保・定着に向けた組織的支援や、共同研究室の整備、研究機器の計画的な整備などの施設設備の充実、外部資金の獲得促進により研究基盤を強化し、文理横断・文理融合の重点的な研究課題を実施する。また、若手研究人材の育成支援体制を整備する。(No.21)

評価指標 21-1 ・外部資金獲得金額 第 3 期中期計画期間の年度平均を超える額の維持 (毎年度) (困難)

評価指標 21-2 ・外部資金獲得件数 第 3 期中期計画期間の年度平均を超える件数の維持 (毎年度)

評価指標 21-3 ・日本学術振興会特別研究員採用人数 4 人 (毎年度)

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携

- ・自治体、団体、企業等の地域社会における諸課題を本学や他機関の主催による地域課題研究として共に取組むことにより解消を図るほか、包括連携協定を締結して人材育成、研究、及び地域連携を包括的に推進する。また、高校生の学習意欲を喚起し進路選択に資するため、高等学校との連携を強化し、高校生を対象とした公開授業や大学の授業への参加、出張講義などを実施する。(No.22)

評価指標 22 ・ 高大連携出張講義の講義数 100 件以上（毎年度）

- ・ 産業界や地域社会と連携して、本学が輩出した人材の県内定着促進も含め、自ら考えやり切る能力や困難に立ち向かう起業家精神を持つ人材など、地域が求める人材を適切に把握し、地域で活躍できる人材を育成する。（No.23）

評価指標 23-1 ・ 県内就職率（県内就職者/全就職者） 直近 3 か年の平均以上（毎年度）

評価指標 23-2 ・ 企業・自治体と連携した正課授業における参画企業・自治体数 50 団体（毎年度）

(2) 地域に貢献する特色ある取組の推進

- ・ グローバル地域センターの研究活動を通じて、企業、研究機関、地域社会など様々な主体との連携や国際交流を行い、その研究成果を地域社会へ還元するためにシンポジウム等を開催する。（No.24）

評価指標 24 ・ グローバル地域センターにおける、シンポジウム、公開講座、報告会等の開催回数 20 回以上（毎年度）

- ・ 地域課題に関する教育研究の機会を小中高校生及び社会人を対象に提供し、本学学生と共に学び研究する活動を自治体等と連携し県内各地域で展開する。（No.25）

評価指標 25 ・ 自治体等との地域課題研究取組件数 20 件以上（毎年度）

(3) 社会人教育の充実

- ・ 県民に学習機会を提供し、学び直しや生涯教育の一助となるよう、公開講座の開催、社会人学習講座の内容充実、社会人聴講生制度の周知、講義科目の積極的な公開に取り組む。（No.26）

評価指標 26 ・ 社会人向け学習講座受講者の満足度 80%以上の維持（毎年度）
※アンケート調査（5段階評価）において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した者の人数のアンケート回答者全数に占める割合

第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営（ガバナンス体制の強化）

- ・理事長兼学長のリーダーシップの下、法人の将来構想を策定し、学内組織や学内資源の配分最適化を図りながら、教育研究の質を向上させるための施策を推進する。推進に当たっては、学内の情報共有を促進し、戦略的な大学運営を進めるとともに、外部の視点や意見を取り入れ、より多様な考え方を反映させる。(No.27)

評価指標 27 ・将来構想の策定と推進

- ・令和7年度 将来構想策定
- ・令和8年度以降各年度 進捗状況のモニタリング実施
- ・令和12年度 第5期中期計画への反映

- ・学内の意思決定や改善活動の支援、外部に対する説明責任を果たすため、大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析を行う仕組みを構築するとともに、集積したデータを活用し報告書としてまとめ、本学の情報を可視化し、公開する。(No.28)

評価指標 28 ・FACTBOOK の発行（毎年度）

(2) 人事管理及び能力開発

- ・教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。(No.29)

評価指標 29 ・年度別業績評価（全教員）における下位評価の割合 5%未満の維持（毎年度）

- ・法人固有職員の計画的な採用により事務局の専門性を向上させるとともに、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境の向上を図るため、必要に応じて職員人事制度の見直しや運用改善を行う。また、外部研修、学内研修、OJT の充実、他大学との共同研修などを通じて、職員の専門性と職務能力の向上を図る。(No.30)

評価指標 30 ・SD 研修参加率 100%（毎年度）
※総合職採用者研修、若手職員研修への参加率

2 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置

- ・持続可能な大学経営を実現するため、教育研究機能の向上を図りつつ、財務基盤の強化に取り組む。(No.31)

評価指標 31	・令和7年度 大学の持続可能な経営に向けた財務構造の在り方の検討 ・令和8年度以降各年度 検討を踏まえた大学経営 ・令和12年度 第5期中期計画への反映
---------	--

- ・様々なステークホルダーに対して、本学の特色ある研究成果や教育成果、社会貢献活動等の取組を反映させた戦略的な情報開示を行い、学生支援や大学運営のための寄附金等、収入の確保を図る。新たな学外からの資金受入体制を整備し、自己収入の確保に積極的に取り組む。(No.32)

評価指標 32	・おおぞら基金一般寄付金受入額 10,000 千円（毎年度） （困難）
---------	--

- ・優先度に応じたメリハリのある効果的な予算配分及び適正な予算執行を行うとともに、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら経費節減に努める。(No.33)

評価指標 33	・事業執行方法の見直しにより支出削減が図られた件数 3 件 （毎年度）
---------	--

3 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

- ・授業スケジュールに配慮した工程調整（休工）を行いながら、第4期中期保全計画を着実に実行し既存の施設・設備を維持・保全する。老朽化対策として建物の外壁修繕、機械室の空調設備の更新を行う。(No.34)

評価指標 34	・第4期中期保全計画による大規模改修工事の執行状況
---------	---------------------------

第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・定期的な自己評価や外部評価を通じてガバナンス体制の適切性を確認する。また、第4期中期計画の達成に向け、評価指標に基づき達成状況の点検・評価を行い、結

果を公表するとともに、適切な改善を行う。(No.35)

評価指標 35 ・ 自己点検評価の実施と結果の公表（毎年度）

2 情報の公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ステークホルダーに対する説明責任を果たすため、会議の議事録、財務報告、重要な意思決定に関する情報を定期的に公開する。(No.36)

評価指標 36 ・ ホームページでの法人情報の公開（毎年度）

- ・教育研究活動や地域貢献活動に関する情報を、その情報に適した広報媒体を選択しながら積極的に発信し、大学の魅力を国内外に伝える。(No.37)

評価指標 37 ・ メディア等掲載件数 200 件（毎年度）

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化に関する目標を達成するための措置

- ・安全衛生委員会の活動や安全衛生講習会の開催を通じて学生及び教職員の安全・健康を確保する。(No.38)

評価指標 38 ・ ストレスチェックテストにおける高ストレス者の割合
12.5%以下（毎年度）

- ・静岡市や地元自治会と連携して大規模地震等を想定した防災訓練を行い防災力の向上を図る。また、最新の知見や新たなリスクに対応した防災マニュアルの改訂を行う。(No.39)

評価指標 39 ・ 安否情報入力訓練の回答率 90%以上（令和 12 年度）

2 情報セキュリティ対策の強化に関する目標を達成するための措置

- ・パソコン実習室の機器更新を計画的に進め実習環境を整備するとともに、学内基盤ネットワークなどの更新によりデータ通信量の増加及び利用形態の多様化への対応、情報セキュリティの向上を図る。さらに情報セキュリティに関する研修会の開催や情報提供などを通じて情報管理・情報セキュリティ対策を推進する。(No.40)

評価指標 40 ・ 情報セキュリティ教職員研修会受講率 100% (毎年度)

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

- ・法人業務方法書に基づく内部統制体制の確実な運用を図るため、コンプライアンス研修の実施や法令遵守等に関する方針の周知、コンプライアンス意識の徹底、情報漏えい等のリスク管理の強化、不正経理の防止に取り組むとともに、内部監査を実施する。(No.41)

評価指標 41 ・ 個人情報保護研修会受講率 100% (毎年度)

- ・ハラスメントの根絶を目指し、相談体制の整備や重層的な研修会等の実施により、防止・救済対策の強化を図る。(No.42)

評価指標 42 ・ ハラスメント研修受講率 100% (毎年度)

4 その他に関する目標を達成するための措置

- ・持続可能な社会の実現に寄与するため、業務のDX化の検討・実施やペーパーレス化の推進、機密文書のリサイクル、学内不用品の再利用の促進、冷暖房運転基準の設定・運用による適切な室内温度の維持と省エネルギーの両立、節電意識の向上等に取り組む。(No.43)

評価指標 43 ・ DX化により業務改善が図られた件数 1件以上 (毎年度)

- ・ダイバーシティ（多様性）に関する啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず個人として尊重され、個性や能力を発揮できる教育・研究、職場環境を形成し、男女共同参画の推進とジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の充実を図る。また、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進め、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。（No.44）

評価指標 44 ・制度周知のための研修、広報の実施 1 回以上（毎年度）
--

第6 その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 13億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。

(2) 人事に関する計画

高い専門性や多様な経験を持つ優秀な人材の確保・養成、教育研究活動の充実に向けた組織再編や業務見直しに柔軟に対応した適切な定数管理と効果的な人員配置を推進する。

ア 教員は、公募制を原則とし、全学組織による選考などにより公平性・透明性を確保しつつ、国内外から優れた教育研究者を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して、法人固有の職員を採用するとともに、法人固有職員、県派遣職員等を適切に配置する。

- イ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメントやスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、教育能力や専門事務能力の向上に努める。
- ウ 教育研究活動や事務運営の一層の活性化を図るため、教職員の他大学、研究機関との人事交流の推進に努める。
- エ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、中期目標期間中は教員及び事務職員の定数は、期首の定数を上限に適正管理する。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

なし

(4) 積立金の使途

第3期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

別表（収容定員）

1 静岡県立大学

令和7年度	薬学部	640人
	食品栄養科学部	280人
	国際関係学部	720人
	経営情報学部	500人
	看護学部	530人
	薬食生命科学総合学府	269人（うち博士前期課程150人、 博士後期課程及び薬学専攻博士課程119人）
	国際関係学研究科	20人（うち修士課程20人）
	経営情報イノベーション研究科	29人（うち博士前期課程20人、博士後期課程9人）
	看護学研究科	41人（うち博士前期課程32人、博士後期課程9人）
令和8年度	薬学部	640人
	食品栄養科学部	280人
	国際関係学部	720人
	経営情報学部	500人
	看護学部	530人
	薬食生命科学総合学府	269人（うち博士前期課程150人、 博士後期課程及び薬学専攻博士課程119人）
	国際関係学研究科	20人（うち修士課程20人）
	経営情報イノベーション研究科	29人（うち博士前期課程20人、博士後期課程9人）
	看護学研究科	41人（うち博士前期課程32人、博士後期課程9人）
令和9年度	薬学部	640人
	食品栄養科学部	280人
	国際関係学部	720人
	経営情報学部	500人
	看護学部	530人
	薬食生命科学総合学府	269人（うち博士前期課程150人、 博士後期課程及び薬学専攻博士課程119人）
	国際関係学研究科	20人（うち修士課程20人）
	経営情報イノベーション研究科	29人（うち博士前期課程20人、博士後期課程9人）
	看護学研究科	41人（うち博士前期課程32人、博士後期課程9人）

令和 10 年度	薬学部	640人
	食品栄養科学部	280人
	国際関係学部	720人
	経営情報学部	500人
	看護学部	530人
令和 11 年度	薬食生命科学総合学府	269人（うち博士前期課程150人、 博士後期課程及び薬学専攻博士課程119人）
	国際関係学研究科	20人（うち修士課程20人）
	経営情報イノベーション研究科	29人（うち博士前期課程20人、博士後期課程9人）
	看護学研究科	41人（うち博士前期課程32人、博士後期課程9人）
令和 12 年度	薬学部	640人
	食品栄養科学部	280人
	国際関係学部	720人
	経営情報学部	500人
	看護学部	530人
令和 12 年度	薬食生命科学総合学府	269人（うち博士前期課程150人、 博士後期課程及び薬学専攻博士課程119人）
	国際関係学研究科	20人（うち修士課程20人）
	経営情報イノベーション研究科	29人（うち博士前期課程20人、博士後期課程9人）
	看護学研究科	41人（うち博士前期課程32人、博士後期課程9人）

2 静岡県立大学短期大学部

令和 7 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人
令和 8 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人
令和 9 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人
令和 10 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人
令和 11 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人
令和 12 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人

(注) 学部、研究科等の教育研究組織の統合・再編・見直しに伴い、人数変更となる場合がある。

(別紙)

予 算

令和 7 年度～令和 12 年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	30,049
施設整備費補助金	1,764
自己収入	12,705
授業料収入及び入学金検定料収入	12,307
雑収入	398
受託研究等収入及び寄附金収入等	3,824
長期借入金収入	0
繰越金等取崩収入	554
計	48,896
支出	
業務費	43,308
教育研究経費	32,084
一般管理費	11,224
施設整備費	1,764
受託研究等経費及び寄附金事業費等	3,824
長期借入金償還金	0
計	48,896

(注) 予算額は、令和 7 年度の額を基礎に試算したものであり、具体的な 各事業年度の予算額については、予算編成過程において再計算され決定される。

【人件費の見積り】

中期目標期間中総額 27,392 百万円を支出する。(退職手当は除く)

※ 退職手当については、静岡県公立大学法人職員退職手当規程に基づいて支給されることとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

収支計画

令和7年度～令和12年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	46,839
経常費用	46,839
業務費	40,874
教育研究経費	8,960
受託研究等経費	2,979
人件費	28,935
一般管理費	5,234
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	731
臨時損失	0
収入の部	46,578
経常利益	46,578
運営費交付金	30,049
授業料収益	10,855
入学金収益	1,119
検定料等収益	333
受託研究等収益	2,980
寄附金収益	844
雑益	398
臨時利益	0
固定資産売却益	0
純利益	△261
繰越金等取崩額	13
総利益	△248

(注) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

資金計画

令和7年度～令和12年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	49,501
業務活動による支出	46,649
投資活動による支出	2,247
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	605
資金収入	49,501
業務活動による収入	46,578
運営費交付金による収入	30,049
授業料及び入学金検定料による収入	12,307
受託研究等収入	2,980
寄附金収入	844
その他の収入	398
投資活動による収入	1,764
施設費による収入	1,764
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	1,159

(注1) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

(注2) 前期中期目標期間よりの繰越金は、奨学寄附金、受託研究費及び積立金に係る繰越額である。

2 令和7年度予算

収 支 計 画

地方自治法第243条の3第2項
の規定に基づき県が報告する
「県が出資又は債務を負担して
いる法人の経営状況報告書」よ
り引用

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日(単位:千円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 費 用	7,904,748	経 常 収 益	7,881,037
業 務 費	7,005,917	運 営 費 交 付 金 収 益	5,079,466
教 育 研 究 経 費	1,691,664	授 業 料 収 益	1,809,197
受 託 研 究 等 経 費	496,550	入 学 金 収 益	186,480
人 件 費	4,817,703	検 定 料 収 益	55,450
一 般 管 理 費	776,947	受 託 研 究 等 収 益	496,550
減 価 償 却 費	121,884	寄 付 金 収 益	187,493
		雑 益	66,401
		繰越金等取崩	12,990
当 期 総 損 失	▲ 10,721		
合 計	7,894,027	合 計	7,894,027